

第17期

資産運用報告

決算・運用状況のご報告

自 2025年7月1日 至 2025年12月31日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人  
東京都港区虎ノ門二丁目4番7号T-LITE 13階  
<https://www.canadiansolarinfra.com/>



適切に管理された森林からの 原材料を使用した用紙を使用 しています。



この印刷製品は、 環境に配慮した 資材と工場で製造 されています。



環境に配慮して、 植物油を一部 使用したインキで 印刷しています。



有害な廃液が 出ない「水なし印刷」で 印刷しています。



# Cleaner Energy for the Next Generation

未来を照らす、クリーンエネルギー

## 投資主の皆様へ

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合型モデルを活かした効率的運営を行うことにより、地域における持続可能な経済社会の構築を目的として、地球環境に配慮した再生可能エネルギーの普及に貢献したいと考えております。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人：執行役員  
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社：代表取締役社長

中村 博信

## Contents

トップインタビュー	02
決算サマリー	04
資産規模の推移	05
17期中に実施した施策とその結果	06
今期のトピックス・今後の施策	07
外部成長に向けた取組み	08
内部成長に向けた取組み	09
財務状況	10
本投資法人の中長期戦略・再エネ市場環境	11
ポートフォリオ	12
ポートフォリオの概要	13
サステナビリティへの取組み及び 投資主インフォメーション	16
<hr/>	
I. 資産運用報告	18
II. 貸借対照表	52
III. 損益計算書	54
IV. 投資主資本等変動計算書	55
V. 注記表	57
VI. 金銭の分配に係る計算書	65
VII. 監査報告書	66
VIII. キャッシュ・フロー計算書 (参考情報)	68

## 投資主アンケート



<https://koekiku.jp/?accessKey=9284JxCW>

アクセスキー 9284JxCW



ご回答いただいた方の中から  
抽選で薄謝を進呈させていただきます。



## 成長途上にある日本の 再生可能エネルギー市場を支える リーディング投資法人として

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人  
執行役員

カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社  
代表取締役社長

中村 博信

### 第17期(2025年7月～12月)の運用環境をどの ように見えていますか。

まずは、投資主の皆さまには、平素より本投資法人をご支援賜り、心より御礼申し上げます。

第17期は、全般的に天候に恵まれ、日射量は良好に推移いたしました。特に7月の発電量が予想を大幅に上回ったことも寄与し、当期の実績発電量は予想比で約2.7%上回る結果となりました。これに伴い、発電量に連動して収受する賃料収入も増加し、営業収益・営業利益の面でプラスに寄与したことから、予想対比で増収増益となりました。

また、第17期はポートフォリオの拡充にも着実に取り組んだ期となりました。当期中に、茨城県の「CSつくば市高見原発電所」を新たに取得し、保有資産数は35物件、パネル出力は247.5MWへと拡充いたしました。

こうした運用環境のもと、1口当たり分配金は期初予想を417円上回る水準を確保することができました。今後も、安定したリターンの還元を最優先に、運用基盤の強化と資産の質的向上に注力してまいります。

### 今後の成長戦略の方向性(外部・内部)を教えてください。

本投資法人の成長戦略は、引き続き「外部成長」と「内

部成長」を両輪としつつ、第18期以降はこれに「ポストFITを見据えた収益モデルの転換」を明確に重ね合わせ、安定性と成長性を両立するポートフォリオ構築を加速してまいります。

外部成長については、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・グループの開発力・パイプラインを最大限に活用するとともに、第三者案件も含めて投資機会を選別し、規律ある拡大を図ります。とりわけ、固定価格買取制度(FIT)からの移行が進む中で、FIP制度やコーポレートPPA(企業との電力供給契約)を前提とする非FIT型案件は、企業の脱炭素ニーズの高まりを背景に拡大が見込まれ、ポストFIT期の重要な投資機会と位置付けています。

この方針を象徴する取り組みとして、当期には「CSつくば市高見原発電所」を取得し、本投資法人として初めて、FIP制度の適用を受け、かつコーポレートPPAを締結済みの案件(FIP+コーポレートPPA)をポートフォリオに組み入れました。長期コーポレートPPAにより安定した収益源の確保が期待できる点に加え、「VISION 2030」が掲げる「ポストFITを見据えた新たな収益機会の開拓」に合致するものと捉えています。

内部成長については、これまで進めてきた予防保全・監視体制の高度化、設備改善等に加え、出力制御の影響を受けにくい収益構造の確立を意識して、施策の優先順

位付けを一段と明確化します。具体的には、発電停止時間の最小化や復旧対応の迅速化による発電量の取りこぼし抑制に加え、将来的な蓄電池併設、設備更新(リパワリング)や資産入替等についても、投資対効果と分配への寄与を厳格に見極めながら検討・実行してまいります。

### 社会課題の解決に、本投資法人はどう貢献していきますか。

本投資法人は、投資主の皆さまへ安定したリターンをお届けすることに加え、再生可能エネルギーの社会実装を通じて、社会課題の解決にも資する運用を追求しています。特に重視しているのは、①脱炭素の推進 ②電力の安定供給 ③地域との共生の3点です。

#### ①脱炭素の推進

本投資法人は、太陽光発電所への投資・運用を通じて、再生可能エネルギー由来の電力を継続的に供給し、日本のCO<sub>2</sub>排出削減に貢献しています。今後は、ポートフォリオがもたらすCO<sub>2</sub>削減効果をより分かりやすく示すため、算定・開示の充実を進めるとともに、需要家の脱炭素ニーズの高まりも踏まえ、環境価値の訴求を含めた取り組みを強化してまいります。

#### ②電力の安定供給

再エネ比率の上昇に伴い、出力制御など系統制約の影響は、運用上の重要テーマとなっています。本投資法人では、オンライン出力制御への対応、監視体制の高度化、予防保全の徹底などにより、発電停止時間を抑え、発電の取りこぼしを減らす取り組みを継続しています。

また第17期には、脱FITを見据えた取り組みとして、本投資法人として初めて「FIP制度の適用」かつ「コーポレートPPA(企業との電力供給契約)締結済み」の発電所を取得し、収益モデルの多様化を「検討」から「実行」へ進めました。将来的には、蓄電池の活用なども含め、需給・系統状況と整合的で、より柔軟な運用の可能性についても、投資対効果を見極めながら検討していきます。

#### ③地域との共生

発電所は地域で長期に稼働するインフラであることから、安全・景観・防災の観点を含めた丁寧な運営を重視しています。地元事業者との連携によるO&Mの実施、地域の皆さまへの情報発信・対話、設備の安全性向上や災害時の対応力強化などを通じて、地域社会との信頼関係の構築に努めてまいります。

これらの取り組みは、社会に貢献するだけでなく、リスクの低減や収益の安定化を通じて、投資主価値の

向上にもつながるものと考えています。今後も、社会的価値と経済的価値の両立を目指し、持続可能なインフラ投資法人としての責任を果たしてまいります。

### 投資主の皆さまとのコミュニケーションについて。

本投資法人では、中長期的な投資主価値の最大化のためには、投資主の皆さまとの継続的で誠実な対話が不可欠であると考えています。私たちは、運用状況に関する透明性の高い情報開示と、双方向のコミュニケーションの深化を重視しています。

その一環として、決算説明会・運用状況報告書・IRミーティング等を通じた情報提供を継続的に行っており、投資主の皆さまからのご意見を真摯に受け止める仕組みの強化にも取り組んでいます。第18期以降は、投資主の皆さまとの対話の機会をこれまで以上に増やし、より多くの声に触れ、いただいたご意見を開示内容や運用改善にも反映してまいります。

また、昨今ではサステナビリティ関連の情報開示に対する投資主の皆さまのご関心も高まっていることから、サステナビリティに関する取り組みやポートフォリオの脱炭素化に向けた定量的な報告も、段階的に拡充してまいります。

さらに、国内外の機関投資家・個人投資家の双方に対して積極的なIR活動を行うことで、多様な投資家基盤の形成と投資口の中長期的な安定性向上を目指しています。

本投資法人は今後も、わかりやすく、誠実で、実効性のある情報開示を追求し、投資主の皆さまと信頼に基づく関係を築いてまいります。引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## 決算サマリー

### 第17期主要指標

2025年12月末日時点

運用状況 (百万円)	第16期 (2025年6月期)	第17期 (2025年12月期)		
	実績	当初予想	実績	差異 (当初予想比)
営業収益	4,514	4,630	<b>4,780</b>	+150
営業利益	1,690	1,688	<b>1,857</b>	+168
経常利益	1,249	1,387	<b>1,562</b>	+174
当期純利益	1,248	1,386	<b>1,562</b>	+175
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含む)	<b>3,281円</b>	3,230円	<b>3,647円</b>	<b>+417円</b>
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含まない)	2,908円	3,230円	<b>3,638円</b>	+408円
1口当たり 利益超過分配金	373円	0円	<b>9円</b>	+9円

CO<sub>2</sub>削減量(当期)

**58,889,368 kg-CO<sub>2</sub>**

CO<sub>2</sub>削減量(累積 2017年10月以降)

**676,366,781 kg-CO<sub>2</sub>**

物件数

**35 物件**

第17期末時点 取得価格合計

**1,020.4 億円**

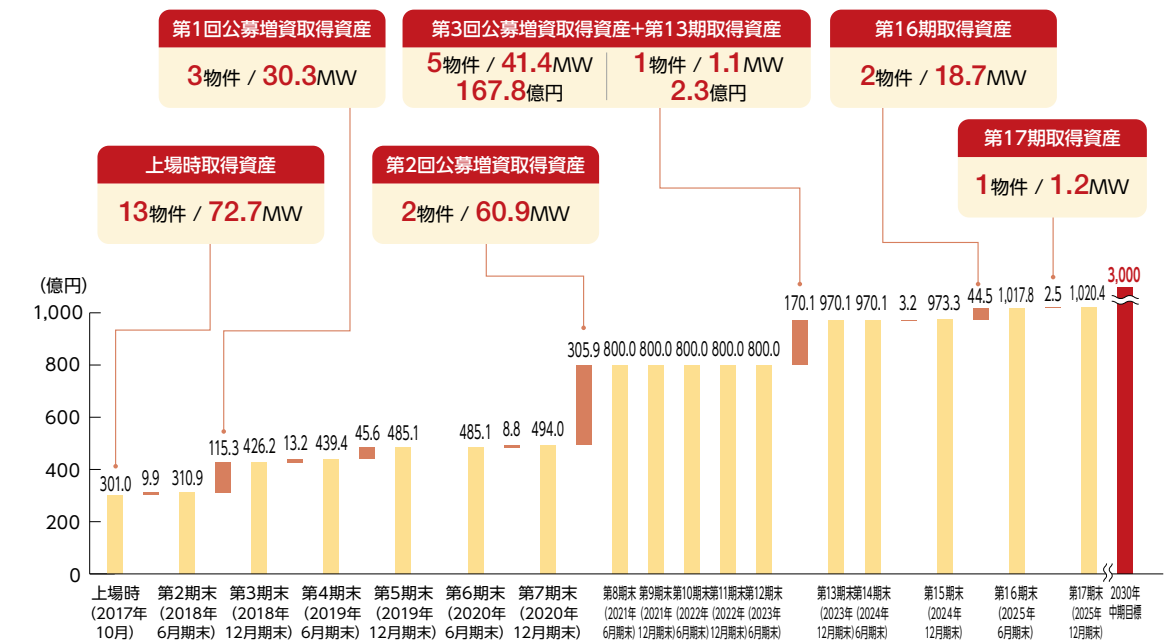
取得済資産 パネル出力合計

**247.5 MW**

## 資産規模の推移

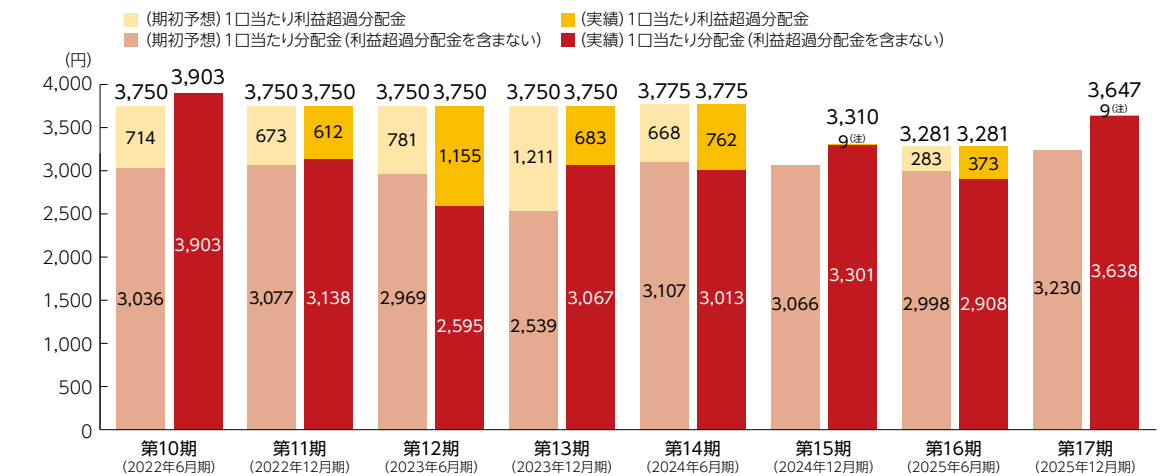
本投資法人は、カナディアン・ソーラー・グループが知見を有する太陽光発電設備を中心に、ポートフォリオの分散を図りつつ、資産規模3,000億円を新たに中期目標として掲げ、投資主価値向上に向け、引き続き成長を目指してまいります。

### 継続的な資産規模拡大の実績



### 分配金の推移

上場以来第14期までは、利益超過分配金を活用した安定的な総分配金を実現することを継続しました。第14期決算発表時に新たなキャッシュマネジメントへの転換方針を発表し、第15期及び第16期にその一環として自己投資口取得を実施しました。引き続き市況及び事業環境に応じた戦略的なキャッシュマネジメントを通じて、1口当たり利益分配金の増大及び安定的な総分配金の実現を目指します。

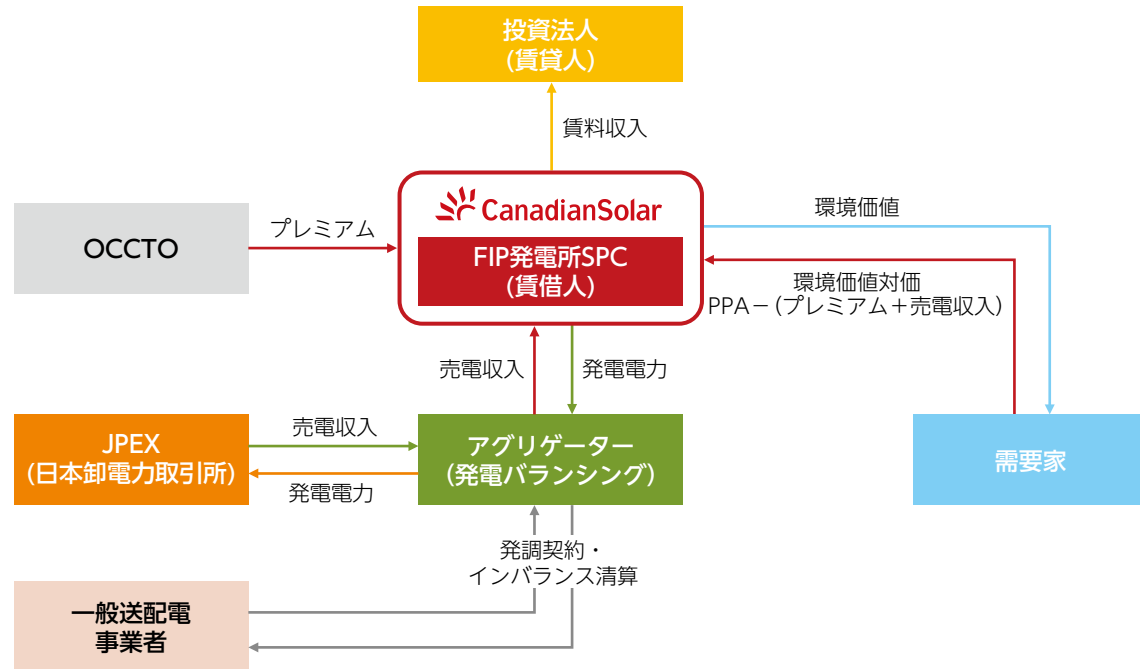


(注)第15期及び第17期に計上した利益超過分配金については、複数発電所の工事費用に係る償却期間に関する税務、会計上の不一致に起因するものです。

## 第17期中に実施した施策とその結果

FIP発電所SPC、アグリゲーター及び需要家間の契約により、コーポレートPPAスキームが構成され、それらの契約から生じるFIPプレミアム、売電収益、環境価値対価などを源泉として投資法人の賃料収入が担保されます。

### FIP、コーポレートPPAスキームのイメージ図



キャッシュフローマネジメント方針の見直しに基づき、第17期に以下の施策を実施しました。

	実施	施策内容	効果(EPUへの寄与)
資本的支出 (リパワリング・蓄電池導入含む)	—	—	—
一定水準までの利益超過分配金	○	直前期(第16期)の予想賃料に対する実績賃料の不足相当を充当	—
自己投資口取得	—	—	—
新規物件取得	○	CSつくば市高見原発電所取得	+0.4%
有利子負債の一部繰上げ返済	—	—	—

投資主価値最大化を目指す

## 今期のトピックス・今後の施策

ヒューリック株式会社による本公開買付けについて

本投資法人の本公開買付けに対する意見表明	
本公開買付けに対する意見表明	<ul style="list-style-type: none"> <li>本投資法人は主に以下の理由から、本公開買付けに対して「賛同」の意見表明することを決議                     <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 公開買付者は本投資法人及び本資産運用会社の運用体制や運用方針を尊重すること</li> <li>ii. 本投資法人の営業収益の向上や分配金水準の維持・向上等に資する、公開買付者グループによる様々なサポートが期待できること等</li> </ul> </li> </ul>
本公開買付け価格の妥当性に対する意見表明	<ul style="list-style-type: none"> <li>本投資法人は主に以下の理由から、本公開買付け価格の妥当性に関しては意見を留保し、「本公開買付けへの応募については投資主のご判断に委ねること」を決議                     <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 本公開買付け価格が本投資法人の企業価値を適正に反映したものであるかの検証を行っていないこと</li> <li>ii. 本公開買付け後も本投資法人投資口の上場が維持される予定であることから、本公開買付け成立後も本投資法人投資口を所有するという選択肢をとることに十分に合理性が認められること等</li> </ul> </li> </ul>

本公開買付けの結果	
公表日	2025年9月19日
公開買付け等結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年7月1日～2025年9月18日の応募口数の状況                     <ul style="list-style-type: none"> <li>一応募株券等数：60,081口（発行済投資口数の13.99%）</li> <li>▶買付予定数の上限（85,885口）を超えなかったため、応募投資口の全部買付け等を実施</li> <li>▶公開買付者は、本投資法人を持分法適用関連会社化するために最低限必要な所有割合20.00%の水準まで、市場内外の買付けにより、本投資法人投資口を追加取得する方針</li> </ul> </li> </ul>

### 外部格付けの変更

	2025年10月31日付		2025年10月7日付	
	変更前	変更後	変更前	変更後
JCR			R&I	
長期発行体格付け	A	A+	発行体格付け	A-
格付けの見通し	ポジティブ	安定的	格付けの方向性	ポジティブ
債券格付け	A	A+		

上記外部格付けの変更は、以下の理由によるものです。

- 安定キャッシュフローの裏付け：FITによる長期固定の売電収入を基盤に、安定的なCF創出力。
- 保守的な財務運営：適切なレバレッジ管理と長期固定金利中心の資金調達により、財務耐性・資金繰り安定性。
- 外部成長の蓋然性と支援体制：豊富な開発・取得パイプラインに加え、スポンサー及びヒューリックの支援（サポート契約等）による成長実行力。
- 資産規模拡大・分散の進展：継続的な物件取得によりポートフォリオが拡大し、集中度が低下（分散が進展）。

### 新規資産取得の概要

S-35 CSつくば市高見原発電所



取得価格	パネル出力	取得日
2.53億円	1.2MW	2025年11月28日

買取価格	非開示
調達期間満了日	2044年3月9日
発電出力	1,210.40kW
土地面積	12,752㎡
土地の権利形態	所有権
オペレーター	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
O&M業者	カナディアン・ソーラーO&M ジャパン株式会社
EPC業者	株式会社WIND-SMILE
パネルメーカー	Canadian Solar
PCSメーカー	Sungrow Japan株式会社

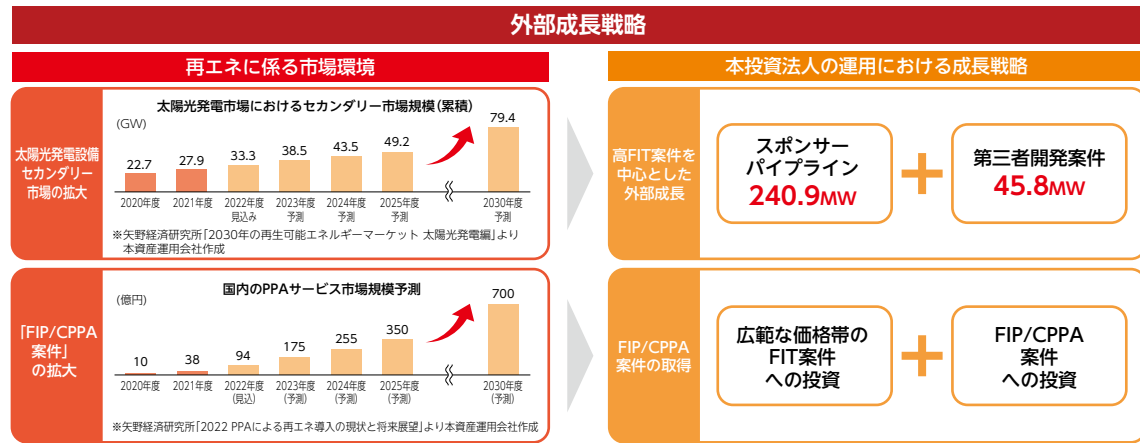
ポストFIT時代の成長基盤を  
確立するCPPA導入

- 長期固定の売電契約により収益の安定性が向上
- RE100需要の取り込みで新たな成長ドライバーを獲得
- “VISION 2030”戦略に基づく持続的な投資主価値向上へ寄与

再生可能エネルギー市場の構造変化に適応した“次世代型ポートフォリオ”への転換点

## 外部成長に向けた取組み

- 太陽光発電市場におけるセカンダリー市場の拡大を背景に、本投資法人ではスポンサー開発物件に加え、「第三者開発案件」取得にも積極的に取組みを実施。スポンサー・グループは、入札案件において、これまでFIT・FIP制度下で認定を受けたメガソーラー約180MWを落札等の経験があり、今後も豊富なパイプラインの提供に期待
- 今後FIT価格は低下していく中で、技術革新等を通じた太陽光発電設備の導入コストの減少及び、近年の特に事業会社を中心とした再エネ需要（再エネ電力）の高まりを背景に、CPPA市場は拡大が期待される。本投資法人ではFIP/CPPA案件の取得や、将来の既存物件のCPPA化に向けてオフテイクとの協業等、将来に向けた体制整備を企画

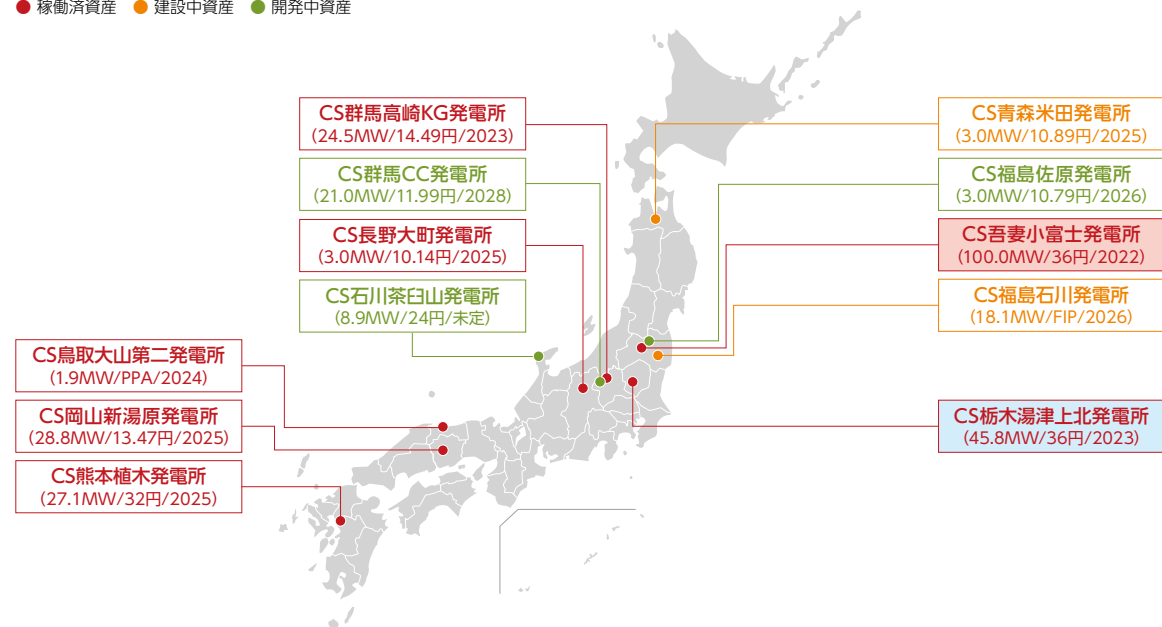


- 豊富なスポンサーパイプラインからの取得に加え、第三者開発案件の取得も加速し、早期の資産拡大を目指す。



2025年12月末日時点

(ただし、第三者開発資産については本決算発表日時点の保有状況を記載)



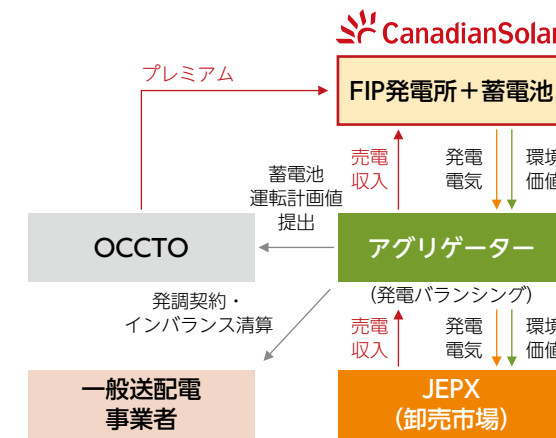
出所：カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社の公表資料より本資産運用会社作成

## 内部成長に向けた取組み

- 本投資法人は、出力制御等による売電収入の逸失回避及びアップサイドの取込みを企画し、アグリゲーターと提携した、FIP転・蓄電池併設のスキームについて検討中
- 本スキームを活用することで、収益が一定であるFIT価格+αの収益が期待され、内部成長に資する新たな施策の一つになるものと思料

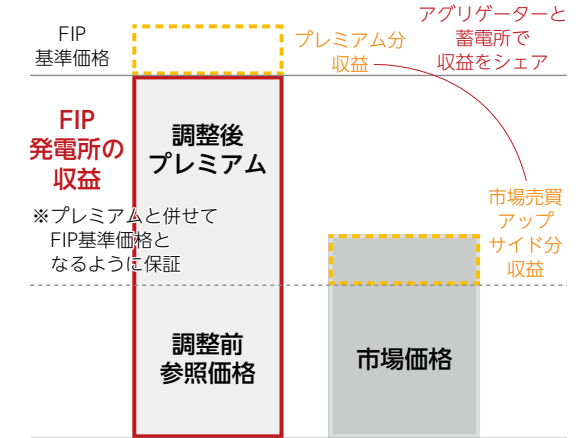
### FIP転・蓄電池併設スキームのイメージ図

アグリゲーターが蓄電池運転計画の作成、インバランスクラスを負担し、本投資法人はFIT収益増となる運用を目指す。

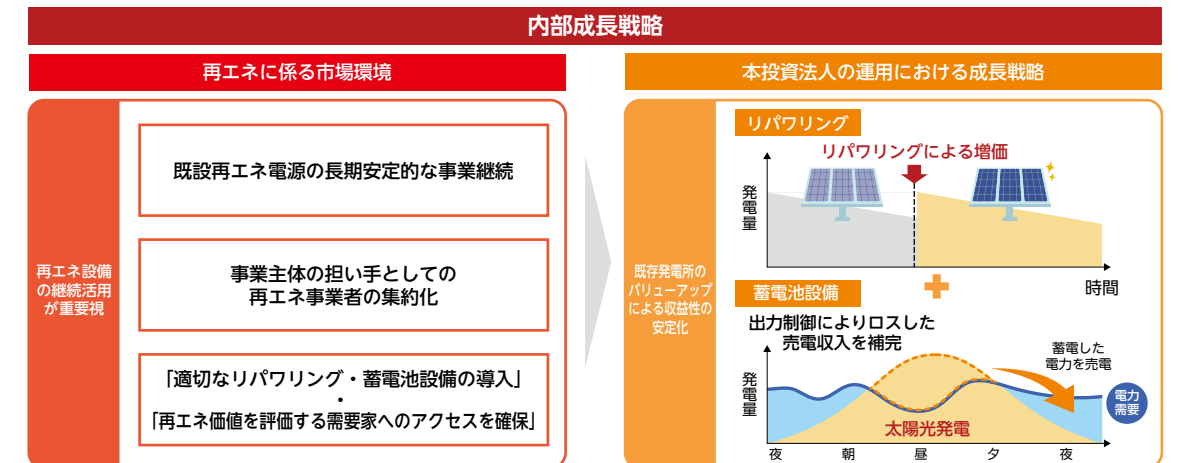


### 収益イメージ

(市場売電収益+プレミアム収益-FIT基準価格×発電実績量)をシェアし、本投資法人の収益をFIT以上に固定化することを企画。



- 資源エネルギー庁による「再エネ大量導入・次世代ネットワーク小委員会」において、再エネ発電設備の継続活用の重要性が示されている
- 本投資法人では、「リパワリング」や「蓄電池」の導入により既存設備のバリューアップを狙い、FIT期間以降も継続した設備の利用及び収益性の安定化を目指す



## 財務状況

### 発行体格付の取得

本投資法人は2025年12月31日時点において、両格付機関から格付を付与されている唯一の上場インフラファンド

**JCR: A+ (安定的)**

(2025年10月31日付)

**R&I: A (安定的)**

(2025年10月7日付)

### 主要財務指標

本投資法人は、適切なLTV水準を維持したレバレッジ効果を活用しつつ、金利スワップを活用した金利固定化を柔軟に行い、安定的かつ強固な財務基盤の構築を目指す。

#### 平均借入金利

2025年12月末日時点

**1.0572%**

#### 取引金融機関数

2025年12月末日時点

**24行/庫**

#### DSCR

2025年12月末日時点

**1.79倍**

#### LTV

2025年6月末日時点

**54.21%**

2025年12月末日時点

**55.01%**

#### 固定金利比率

2025年6月末日時点

**80.2%**

2025年12月末日時点

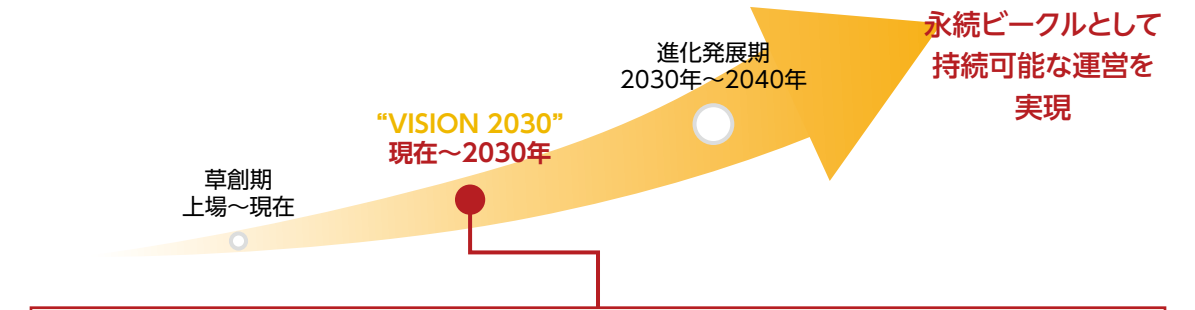
**80.2%**

### 有利子負債の状況(2025年12月末日時点)

種別	区分	当初借入金額	借入残高	借入金利	金利種別	借入日	返済期日
借入	長期	15,700百万円	8,981百万円	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:0.845%)	変動金利 (固定化)	2017年 10月31日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	8,000百万円	4,843百万円	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:1.042%)	変動金利 (固定化)	2018年 9月6日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	17,000百万円	12,188百万円	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:0.8199%)	変動金利 (固定化)	2021年 3月8日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	5,800百万円	4,963百万円	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:1.2695%)	変動金利 (固定化)	2023年 7月19日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	5,800百万円	4,963百万円	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2023年 7月19日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	4,300百万円	3,987百万円	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2025年 1月29日	借入実行日より5年後の応当日 Green Finance評価
投資法人債	長期	3,800百万円	3,800百万円	0.800%	固定金利	2021年 1月26日	発行日より5年後の応当日 Green Bond評価
	長期	1,400百万円	1,400百万円	1.573%	固定金利	2024年 10月24日	発行日より5年後の応当日 Green Bond評価
合計		-	45,127百万円	-	-	-	-

## 本投資法人の中長期戦略・再エネ市場環境

本投資法人は、ポストFIT後も成長・拡大し続けるために、中期経営計画“VISION 2030”を掲げ、投資主価値の向上に全力で努めるとともに、持続的な運営を行う基礎を築く方針です



### “VISION 2030”の基本戦略

資産規模の拡大・  
取得ルートの多様化

コーポレートPPA締結済  
発電所の取得

リパワリングの実施  
FIPに転換&蓄電池導入

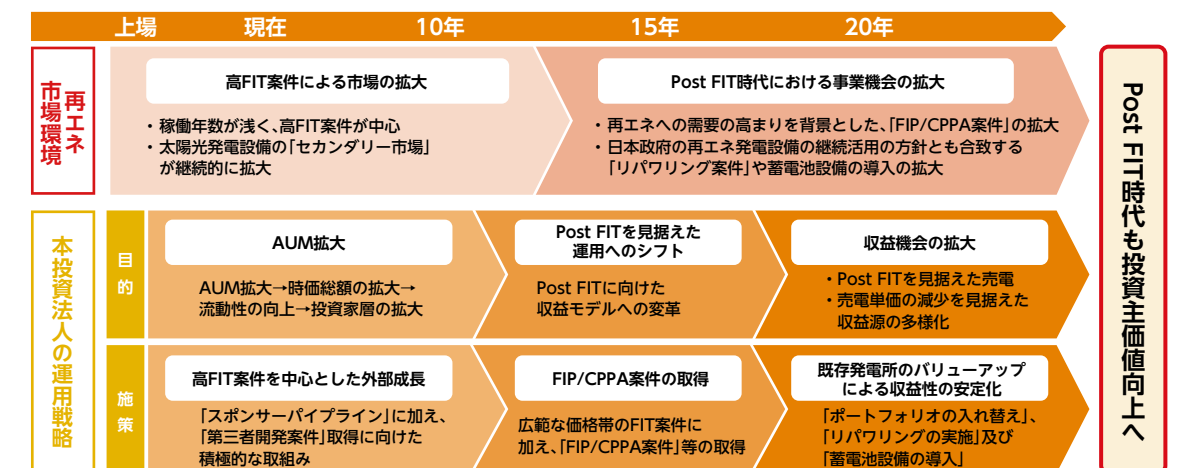
### 2030年中期目標

資産規模  
3,000億円到達

分配金成長  
公募増資による資産取得時  
EPU 3%成長

格付  
AA格の取得

再生可能エネルギー市場環境の変化に対しどのような対応を行うかについての考え方は以下の通りです



# ポートフォリオ

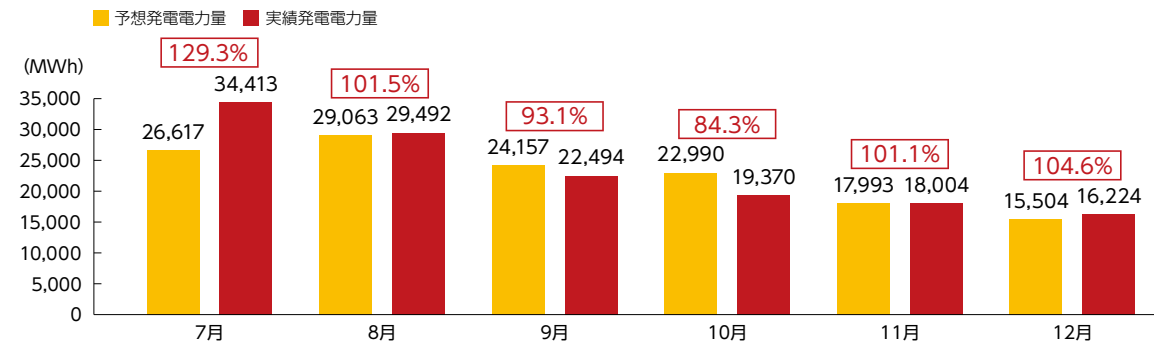
## ポートフォリオハイライト

2025年12月末日時点

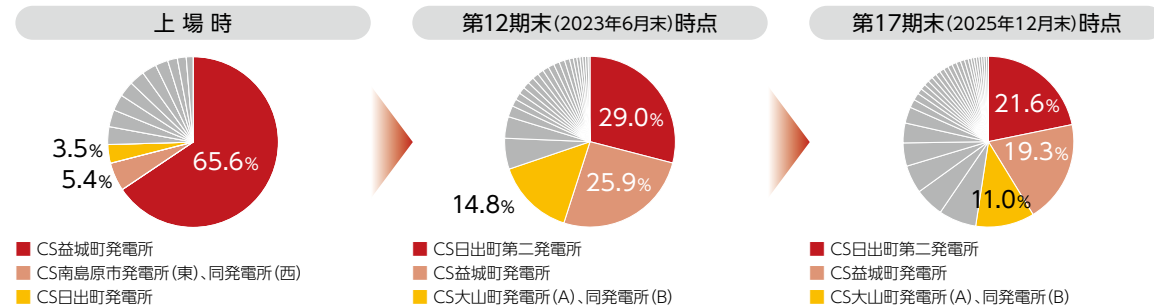


## 保有資産の運用実績

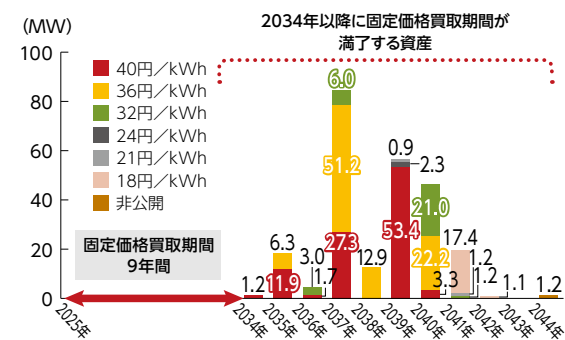
第17期実績発電電力量 ÷ 予想発電電力量 = **102.70%** (前年同期:98.27%)



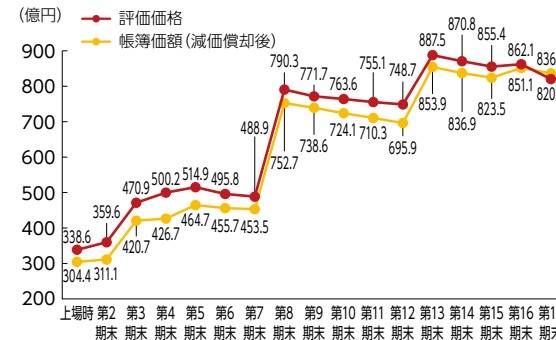
## 分散状況の推移 (パネル出力ベース)



## 固定価格買取期間の残存期間 (パネル出力ベース)



## 評価価格・帳簿価額 (減価償却後) の推移



# ポートフォリオの概要 2025年12月末日時点

## 保有物件一覧

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所評価額 (百万円)	投資比率	パネル出力 (kW)	買取価格 (円/kWh)	電力管内	出力制御ルール	オンライン化実施状況
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	391	0.53%	1,224.00	40	九州	30日ルール	○
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	244	0.36%	931.77	40	九州	30日ルール	○
S-03	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	907	717	0.89%	2,127.84	40	東京	30日ルール	
S-04	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	778	504	0.76%	2,013.99	36	九州	30日ルール	○
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡	670	424	0.66%	1,749.30	36	九州	30日ルール	○
S-06	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	949	606	0.93%	2,225.08	40	九州	30日ルール	○
S-07	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	850	605	0.83%	2,103.75	40	東京	30日ルール	
S-08	CS日出町発電所	大分県速見郡	1,029	653	1.01%	2,574.99	36	九州	30日ルール	○
S-09	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	648	0.97%	2,347.80	40	九州	30日ルール	○
S-10	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	1,203	1.70%	3,928.86	40	九州	30日ルール	○
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	783	1.00%	2,448.60	32	東京	30日ルール	
S-12	CS函南町発電所	静岡県田方郡	514	396	0.50%	1,336.32	36	東京	30日ルール	
S-13	CS益城町発電所	熊本県上益城郡	19,751	15,334	19.36%	47,692.62	36	九州	30日ルール	○
S-14	CS郡山市発電所	福島県郡山市	246	180	0.24%	636.00	32	東北	30日ルール	○
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	746	551	0.73%	1,930.50	32	中国	30日ルール	○
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	757	599	0.74%	2,124.20	32	中部	360時間ルール	○
S-17	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡	10,447	7,472	10.24%	27,302.40	40	中国	30日ルール	○
S-18	CS高山市発電所	岐阜県高山市	326	250	0.32%	962.28	32	中部	360時間ルール	○
S-19	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡	470	333	0.46%	1,082.88	32	東京	30日ルール	
S-20	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡	850	587	0.83%	2,194.50	36	東北	無制限・無補償ルール	○
S-21	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	4,569	3,485	4.48%	10,776.80	36	東京	30日ルール	○
S-22	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡	680	412	0.67%	2,384.64	24	北海道	無制限・無補償ルール	○
S-23	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	208	145	0.20%	954.99	21	東北	無制限・無補償ルール	○
S-24	CS日出町第二発電所	大分県速見郡	27,851	22,690	27.29%	53,403.66	40	九州	30日ルール	○
S-25	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡	2,745	2,182	2.69%	7,515.35	32	東北	無制限・無補償ルール	○
S-26	CS福山市発電所	広島県福山市	1,340	1,297	1.31%	3,316.95	40	中国	30日ルール	○
S-27	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡	3,240	2,949	3.18%	9,213.12	36	東北	30日ルール	○

ポートフォリオの概要 2025年12月末日時点

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所評価額 (百万円)	投資比率	パネル出力 (kW)	買取価格 (円/kWh)	電力管内	出力制御ルール	オンライン化実施状況
S-28	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	586	554	0.57%	2,242.96	36	九州	無制限・無補償ルール	○
S-29	CSみやこ町犀川発電所	福岡県京都郡	5,780	5,365	5.66%	13,011.20	36	九州	無制限・無補償ルール	○
S-30	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	5,840	5,415	5.72%	13,569.36	32	東京	30日ルール	○
S-31	CS山口市発電所	山口県山口市	230	233	0.23%	1,107.60	18	中国	無制限・無補償ルール	○
S-32	CS佐倉市発電所	千葉県佐倉市	321	300	0.31%	1,218.30	21	東京	360時間ルール	○
S-33	CS広島市鈴張発電所	広島県広島市	3,980	3,796	3.90%	17,461.08	17.97	中国	360時間ルール	○
S-34	CSさくら市喜連川発電所	栃木県さくら市	470	458	0.46%	1,210.44	32	東京	360時間ルール	○
S-35	CSつくば市高見原発電所	茨城県つくば市	253	263	0.25%	1,247.40	非開示	東京	無制限・無補償ルール	○
ポートフォリオ合計			102,042	82,030	100.00%	247,571.35	—	—	—	—

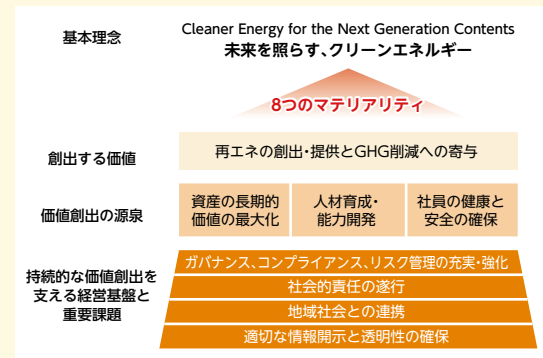
(注) 「評価価格」とは、物件番号がS-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した2025年12月末日時点の再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下同じです。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を、S-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中央値として算定した2025年12月末日時点の評価額を、S-31からS-35の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した2025年12月末日時点の評価額の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。



## サステナビリティの取組み

### 方針の見直し

本投資法人の目指す方向性に従った考え方、特に重要性の高いESG課題(マテリアリティ)について、見直しを行い今後の活動についての目的を明確化しました。将来的にはマテリアリティ項目に係るKPIの設定及び具体的施策を実施することで、本投資法人の目指すゴールを達成します。



### 本資産運用会社によるUN PRIへの署名宣言、及び「国連責任投資原則に係るアプローチ」の策定

上場インフラファンドの資産運用会社として初めて2019年8月13日付で国連責任投資原則(UN PRI: United Nations supported Principles for Responsible Investment)に署名しました。



また、UN PRIへの署名後、2020年12月末にESGの基本ポリシーとして、「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定し、本投資法人のウェブサイトで開催しています。

### 上場インフラファンドとして初めて、TCFDに沿った開示を実施

TCFDとは、G20の要請を受け金融安定理事会(FSB)により設置した情報開示「気候関連財務情報タスクフォース」(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)であり、気候変動に関する情報開示に関して「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」を推奨項目としていることから、本投資法人は2022年2月に開示を行っております。

### サステナビリティレポートの発行(ESGレポート更新)

本投資法人及び本資産運用会社が発行した2023年2月にESGレポートを更新し、2026年2月にサステナビリティレポートとして新たに発行しました。



### 欧州におけるサステナビリティ関連開示規則(SFDR)においてArticle 8に適合した開示を実施

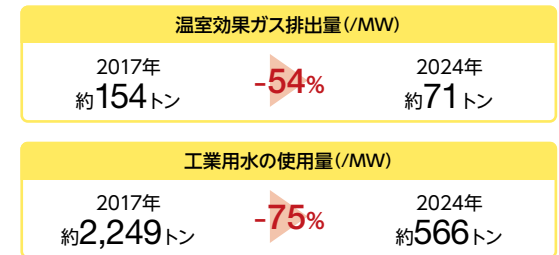
- SFDRでは、金融市場参加者について、投資判断におけるサステナビリティリスク考慮の方針等に関する情報開示が求められ、また、各金融商品を3分類した上で、該当する金融商品の分類に応じた情報開示が求められています。
- 本投資法人はSFDRにおいて「環境特性や社会特性を促進する金融商品」のESG開示要件(Article 8を含みます。)に適合した開示を実施しています。

### ESGに係る取組み(グリーンファイナンス)

グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、2023年6月30日付でJCRから本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。この際には、投資口の発行においてもグリーン認証が適用され、グリーンエクイティとして発行を行いました。今後の本投資法人の資金調達においてはエクイティ、デットを問わず、原則全ての資金調達がグリーンファイナンスとなります。

### Environment 太陽光パネル製造による環境負荷軽減

カナディアン・ソーラー・グループは、太陽光パネルの製造過程で生じる温室効果ガス及び工業用水等を減少させることにより、環境負荷軽減に注力。2017年から2024年にかけて、下記のように環境への負荷の軽減を実現しています。



### CS大山町発電所における環境に配慮した開発・運営

大山の豊かな環境を守りながら、慎重に開発された発電所

CS大山町発電所の所在する地域が自然林や野鳥等の動植物をはじめとした多様で豊かな生態環境で知られる地域に近いことから、オオタカ等の希少種に対する配慮のためにチェーンソーの使用を控えたり、フェンスを保護色に着色する等適切な開発を行いました。



27MWp規模の発電所は、約8,000世帯分に相当するクリーンな再生エネルギーである電力を提供することができます。

### Social カナディアン・ソーラー・グループの地域とのかかわり

#### カナディアン・ソーラー・グループの大分県速見郡日出町とのかかわり

CS日出町発電所及びCS日出町第二発電所が所在する日出町では、フランシスコ・ザビエルが通ったとされる景観美豊かな史跡コースをめぐるザビエルの道ウォーキング大会が毎年10月に開催され、本資産運用会社は本大会に協賛しており、例年本資産運用会社の社員が大会へ参加しています。

また、日出町では、毎年5月に城下かえり祭りが開催され、本祭りにも本資産運用会社は協賛しています。



#### CS丸森町発電所における宮城県伊具郡丸森町へのお見舞い

スポンサー及び本資産運用会社では、2019年10月の台風19号により甚大な被害があった丸森町に対して見舞金を贈呈しました。

### Governance 投資主の利益とスポンサーの利益の一体化

本投資法人は、投資主の利益とスポンサーの利益を一致させることで、投資主価値向上を目指しています。



## 投資主インフォメーション

### 投資主メモ

決算期日	毎年6月末日、12月末日
分配金支払確定基準日	毎年6月末日、12月末日(分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(銘柄コード: 9284)
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
[郵送/電話照会先]	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

## ■ 資産運用の概況

### (1) 投資法人の運用状況等の推移

期 別		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
		自 2023年 7月 1日 至 2023年 12月 31日	自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日	自 2024年 7月 1日 至 2024年 12月 31日	自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月 30日	自 2025年 7月 1日 至 2025年 12月 31日
営業収益	(百万円)	4,537	4,367	4,455	4,514	4,780
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益)	(百万円)	4,537	4,367	4,455	4,514	4,780
営業費用	(百万円)	2,690	2,759	2,768	2,824	2,923
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用)	(百万円)	2,414	2,483	2,490	2,526	2,623
営業利益	(百万円)	1,846	1,608	1,686	1,690	1,857
経常利益	(百万円)	1,386	1,361	1,453	1,249	1,562
当期純利益	(百万円)	1,385	1,361	1,452	1,248	1,562
出資総額(純額) (注4)	(百万円)	45,271	44,963	43,619	42,815	42,655
発行済投資口の総口数	(口)	451,756	451,756	439,999	429,423	429,423
総資産額	(百万円)	95,017	92,391	89,813	91,299	90,236
(対前期比)	(%)	24.4	△2.8	△2.8	1.7	△1.2
純資産額	(百万円)	46,657	46,324	45,071	44,064	44,217
(対前期比)	(%)	18.4	△0.7	△2.7	△2.2	0.3
有利子負債額	(百万円)	47,776	45,178	44,076	46,731	45,127
1口当たり純資産額(基準価額)	(円)	103,280	102,543	102,436	102,612	102,969
分配金総額	(百万円)	1,694	1,705	1,456	1,408	1,566
1口当たり分配金	(円)	3,750	3,775	3,310	3,281	3,647
(うち1口当たり利益分配金)	(円)	3,067	3,013	3,301	2,908	3,638
(うち1口当たり利益超過分配金)	(円)	683	762	9	373	9
総資産経常利益率(注3)	(%)	1.6	1.5	1.6	1.4	1.7
(年換算値)	(%)	3.2	2.9	3.2	2.8	3.4
自己資本利益率(注3)	(%)	3.2	2.9	3.2	2.8	3.5
(年換算値)	(%)	6.4	5.9	6.3	5.7	7.0
自己資本比率(注3)	(%)	49.1	50.1	50.2	48.3	49.0
(対前期増減)		△2.5	1.0	0.1	△1.9	0.7
配当性向(注3)	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【その他参考情報】						
当期運用日数(注1)	(日)	184	182	184	181	184
期末投資物件数	(件)	31	31	32	34	35
減価償却費	(百万円)	1,694	1,729	1,733	1,784	1,800
資本的支出額	(百万円)	89	30	51	16	42
賃貸NOI(Net Operating Income) (注3)	(百万円)	3,817	3,613	3,697	3,772	3,957
FFO(Funds from Operation) (注3)	(百万円)	3,080	3,090	3,186	3,033	3,362
1口当たりFFO(注3)	(円)	6,818	6,842	7,240	7,064	7,829
期末総資産有利子負債比率(注3)	(%)	50.3	48.9	49.1	51.2	50.0

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間です。

(注2) 特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注3) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益 ÷ {(期首総資産額 + 期末総資産額) ÷ 2} × 100
自己資本利益率	当期純利益 ÷ {(期首純資産額 + 期末純資産額) ÷ 2} × 100
自己資本比率	期末純資産額 ÷ 期末総資産額 × 100
配当性向	分配金総額(利益超過分配金を含みません。) ÷ 当期純利益 × 100
賃貸NOI(Net Operating Income)	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益 - 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用 + 減価償却費
FFO(Funds from Operation)	当期純利益 + 減価償却費 ± 再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO ÷ 発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率	期末有利子負債額 ÷ 期末総資産額 × 100

(注4) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

### (2) 当期の資産の運用の経過

#### ① 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投資法」といいます。)に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円(1,500口)で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました(登録番号 関東財務局長 第127号)。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行(177,800口)を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)インフラファンド市場(証券コード9284)に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行(2,890口)を実施しました。

更に、2018年9月5日には公募による新投資口の発行(46,667口)を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行(2,333口)を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行(151,500口)を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行(3,966口)を行いました。

また、2023年7月18日には公募による新投資口の発行(62,000口)を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行(3,100口)を行いました。

加えて、2024年8月から11月にかけて自己投資口を11,757口取得し、同年12月26日にその全てを消却しました。

更に、2025年2月から5月にかけて自己投資口を10,576口取得し、同年6月30日にその全てを消却しました。

上記の結果、当期末(2025年12月31日)現在の発行済投資口の総口数は429,423口となりました。

#### ② 投資環境及び当期の運用実績

当期における日本経済は、雇用環境の改善や賃上げの動きが続く中、物価上昇が個人消費の下押し要因となる局面も見られました。一方で、企業収益は総じて高水準を維持し、設備投資はデジタル化・脱炭素対応等を背景に緩やかな増加基調で推移しました。また、金融政策については正常化が進み、2025年12月には日本銀行が無担保コール翌日物金利を0.75%程度で推移させる方針を決定しました。

太陽光発電市場では、再生可能エネルギーの導入拡大が進む一方、系統制約や需給バランス等を背景として、地域・時間帯によって出力制御が実施される状況が継続しました。加えて、2025年は出力制御が増勢となり、電源構成の変化や系統柔軟性の制約等を要因として、今後、出力制御が過去最高ペースに達する可能性が指摘されています。

こうした中、本投資法人においても、当期(2025年7月~12月)中に出力制御の影響を受け、想定逸失変動賃料(注1)は約50.56百万円となり、第16期決算短信発表日である2025年8月15日時点の当期における賃料収入予想比で約1.09%の減少要因となりました。しかし、太陽光発電市場では季節要因や天候の影響による一部の出力制御はあったものの、総じて良好な日射条件が、当期のポートフォリオ全体の発電実績に寄与し、当期の実績値は発電量予測値(P50)対比で約104.6%前後と概ね堅調に推移しました。

このような環境下、本投資法人は、2025年11月にCSつくば市高見原発電所(茨城県つくば市、パネル出力(注2)約1.2MW)を取得しました。その結果、当期末現在では35物件(パネル出力合計約247.4MW、取得価格合計(注5)約1,020.4億円、発電所評価額合計(注6)約820.3億円)のポートフォリオとなっており、2024年に発表した中期経営計画「VISION 2030」において新たに設定した目標資産規模3,000億円に向け、引き続き運用資産の積み上げを目指しています。

更に、当期中の取組みとして、サステナビリティ面では気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への対応やESG体制の整備状況、GHG排出量実績などの情報開示を強化しました(2025年2月発行の「サステナビリティレポート」参照)。また、利益超過分配金に依存しない収益管理方針の下、安定した財務運営を維持しつつ、スポンサーのカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社との協働によりポートフォリオ価値向上に努めました。

また、当期中には、ヒューリック株式会社による本投資法人投資口に対する公開買付け(TOB)が成立しました。当該公開買付けは純投資を目的とするものであり、本投資法人は当初より賛同の意見を表明していましたが、2025年9月に成立し、応募された全60,081口(発行済投資口数の13.99%)が買付けされました。当該公開買付け成立に伴い、本投資法人・本資産運用会社とヒューリック株式会社との間で締結されたサポート契約に基づく協業が期待されます。なお、当該サポート契約の締結にかかわらず、引き続きカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社をスポンサーとする現体制を維持する方針です。

本投資法人は今後も、安定的な収益基盤の確保と中長期的な成長の実現を通じて、投資主価値の最大化に努めてまいります。

(注1) 「想定逸失変動賃料」は、出力制御の対象となった各保有資産における出力制御が実施された日の実績変動賃料の逸失分の合計額をいい、当該各出力制御が実施された日の当該各保有資産の想定逸失変動賃料は、以下の算式により算出しています。

「想定逸失変動賃料」= (当該日の属する月における当該保有資産の発電量予測値(P50)の発電量を前提として算定した当該保有資産の実績変動賃料相当額) ÷ (当該月の日数) × 30% × 買取価格  
本書における「発電量予測値(P50)」の定義は、超過確率P(パーセント)50の数値(50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。)としてテクニカルレポート又は発電量評価レポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。

(注2) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備(注3)に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力(太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。)をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。なお、実際の発電出力は、太陽光発電設備の太陽電池モジュール容量とPCS(パワーコンディショナー)容量のいずれか小さい方の数値になるため、パネル出力よりも小さくなる可能性があります。以下同じです。

(注3) 「太陽光発電設備」とは、再生可能エネルギー(注4)のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及び太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権(転借

# I. 資産運用報告

権を含みます。)又は地上権(以下「敷地等」といいます。)を総称していいます。以下同じです。

- (注4) 「再生エネルギー設備」とは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再生エネルギー設備」といいます。)第2条第2項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます(不動産に該当するものを除きますが、再生可能エネルギー発電設備に併設する蓄電設備を含みます。)。また、「再生エネルギー設備等」とは、再生エネルギー設備及びその敷地等を総称していいます。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再生エネルギー設備」及び「再生エネルギー設備等」について言及する場合、「再生エネルギー設備」又は「再生エネルギー設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再生エネルギー発電設備又は再生エネルギー設備等も含むものとします。以下同じです。また、再生可能エネルギーを以下「再生」といいます。以下同じです。
- (注5) 「取得価格」とは、各保有資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。)をいいます。そして、「取得価格合計」は、各保有資産の売買契約に定める売買金額を合計し、千万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。
- (注6) 「発電所評価額」は、本投資法人が各物件の太陽光発電設備及び太陽光発電設備が設置されている土地によって構成されている発電所について価値の評価を委託したPwCサステナビリティ合同会社、クロール株式会社又は一般財団法人日本不動産研究所より取得した2025年12月31日を価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値又は各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の事業価値の中間値をいいます。そして、「発電所評価額合計」は、発電所評価額の合計額を記載しています。

## ③資金調達概要

当期においては、当期末に1,603百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末時点の有利子負債総額は45,127百万円(借入金残高39,927百万円、投資法人債残高5,200百万円)となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合(期末総資産有利子負債)については、50.0%となりました。

当期末現在、本投資法人は以下の信用格付業者から投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の当期末現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	A+	-
	第2回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	A+	-

なお、当期末現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の当期末現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社格付投資情報センター (R&I)	長期発行体格付	A	安定的
株式会社日本格付研究所 (JCR)		A+	安定的

## ④業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益4,780百万円、営業利益1,857百万円、経常利益1,562百万円、当期純利益1,562百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法(昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。)第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

本投資法人は、本投資法人の基本合意書に基づく借入れが約定弁済付きであることに鑑み、本投資法人のキャッシュフローに着目したキャッシュフロー・マネジメントを重要な運用方針と位置づけ、様々な資金需要(運用資産の取得のための手元現金の利用、保有資産の価値の維持・向上に向けて必要となる資本的支出の支払い及び長期修繕計画に沿った積立等、自己投資口の取得、債務の返済及び分配金の支払い等)に対応するべく、本投資法人の安定的な財務運営を維持、強化するため、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFFO(Funds from Operation)を判断基準とします。また、本投資法人の規約に定める利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。

- I 「利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。「FFO」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」(ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。)に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。
- II 「利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益(ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。)及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。

上記にかかわらず、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、法令等(一般社団法人投資信託協会(以下「投信協会」といいます。))の定める規則を含みます。)に定める金額を限度として、上記の上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、利益超過分配を実施するか否かについては、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で決定し、また、一時的に投信協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。

かかる方針の下、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配の支払原資はFFOが上限となり、利益超過分

配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなりますが、当期においては本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は実施しないこととし、一時差異等調整引当額からの分配金として3百万円を利益を超えた金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当しない)として分配することとし、投資口1口当たりの分配金は、3,647円となります。

## (3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2025年12月31日までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数(口)		出資総額(純額)(百万円)(注1)		備考
		増減	残高	増減	残高	
2021年3月5日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	(注2)
2021年3月16日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	382,690	△138	38,843	(注3)
2021年4月7日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	(注4)
2021年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△357	38,960	(注5)
2022年3月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△327	38,632	(注6)
2023年3月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△236	38,396	(注7)
2023年7月18日	公募増資	62,000	448,656	6,973	45,369	(注8)
2023年8月10日	第三者割当増資	3,100	451,756	348	45,718	(注9)
2023年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△446	45,271	(注10)
2024年3月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△308	44,963	(注11)
2024年9月13日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△344	44,619	(注12)
2024年12月26日	消却	△11,757	439,999	△999	43,619	(注13)
2025年3月14日	一時差異等調整引当額に係る利益超過分配	-	439,999	△3	43,615	(注14)
2025年6月30日	消却	△10,576	429,423	△799	42,815	(注15)
2025年9月16日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	429,423	△160	42,655	(注16)

- (注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。
- (注2) 1口当たり発行価格125,115円(発行価額119,517円)で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注3) 2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期(2020年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。
- (注4) 1口当たり発行価額119,517円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注5) 2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期(2021年6月期)に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注6) 2022年2月14日開催の本投資法人役員会において、第9期(2021年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり848円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2022年3月15日よりその支払を開始しました。
- (注7) 2023年2月15日開催の本投資法人役員会において、第11期(2022年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり612円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2023年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注8) 1口当たり発行価格117,292円(発行価額112,480円)で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注9) 1口当たり発行価額112,480円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注10) 2023年8月17日開催の本投資法人役員会において、第12期(2023年6月期)に係る金銭の分配として、1口当たり1,155円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2023年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注11) 2024年2月15日開催の本投資法人役員会において、第13期(2023年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり679円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2024年3月15日よりその支払を開始しました。なお、出資総額(純額)の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配1百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。
- (注12) 2024年8月16日開催の本投資法人役員会において、第14期(2024年6月期)に係る金銭の分配として、1口当たり753円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2024年9月13日よりその支払を開始しました。なお、出資総額(純額)の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配4百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。
- (注13) 2024年8月19日から2024年11月14日にかけて、証券会社との自己投資口の取得に関する取引—任動定取引契約(継続買付け型)を締結した上で、当該契約に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結し、当該個別契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口(11,757口)については、2024年12月19日に開催された本投資法人の役員会における決議に基づき、その全てを2024年12月26日に消却しました。
- (注14) 2025年2月14日開催の本投資法人役員会において、第15期(2024年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり9円の時差異等調整引当額に係る利益超過分配を行うことを決議し、2025年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注15) 2025年2月17日から2025年5月16日にかけて、証券会社との自己投資口の取得に関する取引—任動定取引契約(継続買付け型)を締結した上で、当該契約に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結し、当該個別契約に基づく東京証券取引所にお

## I. 資産運用報告

る市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口（10,576口）については、2025年6月24日に開催された本投資法人の役員会における決議に基づき、その全てを2025年6月30日に消却しました。

(注16) 2025年8月15日開催の本投資法人役員会において、第16期（2025年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり364円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2025年9月16日よりその支払を開始しました。なお、出資総額（純額）の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配3百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。

### (4) 分配金等の実績

当期の分配金は、当期末処分利益1,562百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く1,562百万円を利益分配金として分配することとし、一時差異等調整引当額からの分配金として3百万円を利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,647円となりました。

期別		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
		自2023年7月1日 至2023年12月31日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2025年7月1日 至2025年12月31日
当期末処分利益又は 当期末処理損失（△）	(千円)	1,385,723	1,361,225	1,452,614	1,248,995	1,562,289
利益留保額	(千円)	187	84	177	233	48
金銭の分配金総額	(千円)	1,694,085	1,705,378	1,456,396	1,408,936	1,566,105
（1口当たり分配金）	(円)	(3,750)	(3,775)	(3,310)	(3,281)	(3,647)
うち利益分配金総額	(千円)	1,385,535	1,361,140	1,452,436	1,248,762	1,562,240
（1口当たり利益分配金）	(円)	(3,067)	(3,013)	(3,301)	(2,908)	(3,638)
うち出資払戻総額	(千円)	308,549	344,238	3,959	160,174	3,864
（1口当たり出資払戻額）	(円)	(683)	(762)	(9)	(373)	(9)
出資払戻総額のうち一時差異等 調整引当額からの分配金総額	(千円)	1,807	4,065	3,959	3,864	3,864
（1口当たり出資払戻額のうち1口当 たり一時差異等調整引当額分配金）	(円)	(4)	(9)	(9)	(9)	(9)
出資払戻総額のうち税法上の出 資等減少分配からの分配金総額	(千円)	306,742	340,172	-	156,309	-
（1口当たり出資払戻額のうち税法 上の出資等減少分配からの分配金）	(円)	(679)	(753)	(-)	(364)	(-)

### (5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

#### ①今後の運用見通し

今後の運用においては、エネルギー安定供給と脱炭素化の両立が引き続き重視されるなか、再生可能エネルギーへの社会的要請は引き続き高い水準で推移することが見込まれます。政府は、2025年2月18日に第7次エネルギー基本計画を閣議決定し、同計画は同時に閣議決定されたGX2040ビジョンや地球温暖化対策計画とも一体的に、エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現に取り組む方針を示しています。

また、エネルギー政策の基本原則である「S+3E（安全性を大前提に、安定供給・経済効率性・環境適合性）」の下で、再生可能エネルギーの最大限の導入を促す方向性が示されています。

同計画と併せて示された2040年度におけるエネルギー需給の見通しでは、2040年度の発電電力量が1.1～1.2兆kWh程度に増加することが想定される中、電源構成における再生可能エネルギー比率は4～5割程度（その他原子力2割程度、火力3～4割程度）とされており、脱炭素電源への投資環境を大前提とした最大限活用の必要性が示されています。

これらの政策方針は、中長期的に脱炭素電源への投資環境を大前提とした最大限活用の必要性が示されています。

一方で、再生可能エネルギーの導入拡大と系統制約・需給バランス等を背景として、地域・時間帯によっては出力制御が継続するリスクがあり、引き続き注視が必要です。国は出力制御の予見性向上に向けた情報公開を進めており、また、出力制御の短期見通しや制度運用の検討が継続されています。

加えて、物価動向や人件費・資材費の変動等を背景に、設備・保守運営コストの上昇圧力が継続する可能性もあり、外部環境の変化を踏まえた運営が求められます。

このような環境下において、本投資法人は引き続き、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社との連携を活かしつつ、保有資産の安定稼働と収益力強化を図るとともに、追加取得機会の検討を通じたポートフォリオの成長を推進してまいります。特に、信託受益権取得・匿名組合出資スキーム等を活用した効率的な資産取得の検討、資本・負債のバランスに配慮した資金調達、及び分配金の安定的な確保に注力してまいります。

更に、ESG関連の取組みとしては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応や温室効果ガス排出量管理を含む開示の高度化を継続し、サステナビリティ対応の深化と投資主との対話を強化してまいります。

本投資法人は今後も、中長期的な視点から、投資主価値の最大化に資する運用を着実に実行してまいります。

#### ②今後の運用方針

##### a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサーが属するカナディアン・ソーラー・グループ（注1）は、垂直統合型モデル（注2）を採用

し、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。本投資法人は、太陽光発電設備等への投資・運用を行う本投資法人と、太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、スポンサー・グループ（注4）を介して相互に協働し、バリューチェーン（注5）を構築することで価値創造を目指すことが、投資主価値の向上につながるものと考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサー・グループにより開発された優良な太陽光発電設備等を取得し、資産規模の拡大を図る方針です。更に、本投資法人は、スポンサーからの取得ルートに重点を置きつつも、本資産運用会社独自のネットワークを活用した第三者からの物件取得等、取得ルートの多様化にも努めており、ブリッジファンドの活用等を含む多様な取得手法により外部成長を目指します。

また、外部成長の加速に向けた取組みとして、スポンサー開発の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所（パネル出力約100MW）については、ブリッジファンドへの譲渡完了後も、本資産運用会社が将来の本投資法人による取得に向けた優先的売買交渉権を保有しています。加えて、第三者開発の大規模発電所（パネル出力約45.8MW）についてもブリッジファンドによる取得が完了しており、外部成長に向けたパイプラインの拡充を進めています。

更に、本資産運用会社は、FIT制度（注6）の適用を受ける再エネ発電設備等のみならず、FIP制度（注7）の適用を受ける再エネ発電設備等への投資、及びFIT制度又はFIP制度の適用を受けない再エネ発電設備等への投資、並びに同設備に併設する蓄電設備への投資について、投資の際の基準を明確化すること等を目的として運用ガイドラインの一部変更（注8）を行い、本投資法人の投資対象の拡張・多様化を推進しています。

当期においては、かかる方針の下、FIP制度を活用したコーポレートPPAスキームによる太陽光発電設備等（CSつくば市高見原発電所）の取得を実行し、ポートフォリオの成長と収益基盤の強化を図りました。

政府は、大規模な太陽光発電事業について自然環境、安全、景観などの面について様々な懸念が生じる事案が一部の地域にみられているところ、地域との共生が図られている事業は促進するその一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要があるとして、2025年12月、「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ（以下、「メガソーラー対策パッケージ」といいます。）」をとりまとめ、公表しました。「メガソーラー対策パッケージ」は、不適切事業、不適切事案に対する法的規制の強化等を図る一方、地域との共生が図られている事業は促進するとしております。これに対して本投資法人は、運転開始済みの太陽光発電設備を、適法性や許認可の取得状況を含む法的調査を実施した上で取得しており、「メガソーラー対策パッケージ」による施策の直接的な影響を受けるものではありませんが、今後、本投資法人や太陽光発電設備の賃借人において太陽光発電設備の取得、運営等に係る費用が増加する可能性があります。

(注1) 「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）（以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。

(注2) 「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&M（注3）サービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。

(注3) 「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略称であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

(注4) 「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社（以下「SPC」といいます。）又は組合その他のファンド及び(iii)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。

(注5) 「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値（バリュー）が付加されていく関係をいいます。

(注6) 「FIT制度」とは、再エネ特措法に基づく、再エネ発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気について、その利用を促進するために、電気事業者があらかじめ定められた価格、期間その他の条件に基づき当該再生可能エネルギー電気を調達する制度（固定価格買取制度）を意味します。以下同じです。

(注7) 「FIP制度」とは、再エネ特措法に基づく、再エネ発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気について、市場取引等（再エネ特措法に定義する意味によります。）による供給を促進するため、供給促進交付金（再エネ特措法に定義する意味によります。）の交付を行う制度をいいます。以下同じです。

(注8) 運用ガイドラインの一部変更については、2025年1月24日公表の「資産運用会社の社内規則である「運用ガイドライン」の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

#### b 内部成長戦略

本投資法人は、世界的な脱炭素化の進展を背景に、国内の電力需要家においても再生可能エネルギーの利用拡大が一層求められる状況を踏まえ、保有資産の価値向上と収益機会の多様化を通じた内部成長に取り組んでいます。

まず、2022年10月より、保有するCS大山町発電所（A）、同発電所（B）及びCS丸森町発電所について、トラッキング情報（FIT非化石証書（注1））に付与される再生可能エネルギーの発電所情報を需要家に付与する取組みを開始しました。当該取組みにより、RE100（Renewable Energy 100%）を目指す需要家のニーズに応えるとともに、本投資法人においてはFIT単価に加えてトラッキング情報付FIT非化石証書の調達対価の96%を追加的に受領することを実現しています。

また、2023年4月にはCS日出町第二発電所について、同年6月にはCS益城町発電所、CS伊豆市発電所及びCS大河原町発電所について、2024年8月にはCS笠間市第三発電所について、小売電気事業者との間で再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結し、小売電気事業者によるFIT電気又は実質的に再生可能エネルギーに由来する電気（注3）の供給に貢献しています。これらの契約により、本投資法人はFIT単価に加えて特定卸供給対価料金の96.0%から96.5%を追加的に受領することを実現しました。

加えて、カナディアン・ソーラー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを活かした運営管理により、発電設備の不具合の早期検知・修繕等を通じて発電ロスの低減を図るとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上と収益の安定化に取り組んでいます。

更に、出力制御への対応として、本投資法人の保有資産である各発電所において、オンライン出力制御（遠隔出力制御

# I. 資産運用報告

装置を導入した太陽光発電設備に対する出力制御をいいます。以下同じです。) に対応するための改修工事を実施しました。本投資法人が当期末時点で保有する九州電力管内の各発電所のうち大部分である10発電所については、出力制御に関して30日ルール（注4）の制約を受けませんが、オンライン出力制御方式に必要な改修工事の実施により、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御に起因する発電量減少による賃料収入の減少を軽減することが可能となりました。更に、同日内であれば制御時間にかかわらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。オンライン出力制御方式への移行を進めた結果、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン出力制御方式への移行を完了しています。なお、九州地方以外の発電所においても順次オンライン出力制御装置の導入を進めており、CS伊豆市発電所以外の東京電力管内の太陽光発電所及びCS郡山市発電所を除き、オンライン出力制御装置の導入を完了しています。

また、出力制御リスクの継続や需給変動への対応力強化の観点から、本投資法人は、蓄電設備の併設・活用についても検討を進めています。蓄電池を併設することにより、日中の発電電力の一部を充電し、需要が高まる時間帯（夜間等）に放電・販売することで、出力制御による影響の緩和に加え、電力販売による収入の補強に資する可能性があります。今後は、投資採算性、制度面の取扱い、運用体制及び系統条件等を踏まえ、導入機会を検討してまいります。

政府は、FIT制度の適用を受ける電源とFIP制度の適用を受ける電源の間の需給バランスへの貢献という点における公平性を確保するため、優先給電ルールにおける再エネ電源（太陽光・風力・バイオマス）の出力制御の順番をFIT電源→FIP電源の順とすることを公表し、2026年度以降システム改修が終わったエリアから速やかに運用を開始するものとなりました。当該運用の開始によりFIP制度の適用を受ける電源の方が出力制御を受けにくいこととなるため、今後はFIT電源に対する出力制御の状況も踏まえ、本投資法人の保有資産であるFIT制度の適用を受ける再エネ発電設備等のFIP制度への移行やFIP制度の適用を受ける再エネ発電設備等の取得を検討しております。

ESG関連の取組みとしては、国連責任投資原則（UN PRI）に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。その後はPRIの開示ルールに従って年次の報告を行っており、2025年7月に最新の提出を行っています。また、気候変動問題がリスクや機会になり得る重要な経営課題であるとの認識の下、本投資法人は2022年2月14日にTCFD提言に基づく気候変動への取組みに関する情報開示を行いました。2022年3月1日に本資産運用会社においてサステナビリティ委員会を設立し、本投資法人の役員会に対して報告を行う体制としています。

更に、本投資法人は、グリーンボンド及びグリーンローンといった負債性資金調達を対象に、環境の改善に向けてポジティブなインパクトをもたらす資金調達の実施に向けてグリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本グリーンファイナンス・フレームワーク」といいます。）を策定し、2020年5月11日付で第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。その後、新投資口の募集に際し、投資口の発行を含む資本性資金調達（エクイティファイナンス）においても適用されるよう、2023年6月30日付で本グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、改定後のフレームワークについてJCRよりGreen1(F)の第三者評価を取得しました。

最新の評価取得日	評価機関	評価
2026年1月29日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 Green 1 (F) グリーン性評価（資金使途） g 1 (F) 管理・運営・透明性評価 m 1 (F)

(注1) 「FIT非化石証書」とは、一般社団法人日本卸電力取引所の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表象する証書をいいます。なお、FIT電気（注2）の持つ環境価値については、発電事業者ではなく賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されており、これに基づき、現在全てのFIT電気が有する環境価値は、発電事業者ではなく電力広域的運営推進機関に帰属し、FIT非化石証書として市場に供出され、その販売収入は国民負担の軽減に充てることにより、全需要家に均等に還元することとされています。

(注2) 「FIT電気」とは、FIT制度によって電気事業者に買い取られた電気をいいます。FIT電気については、当該電気を調達する費用の一部が電気の利用者が負担する賦課金によって賄われており、小売電気事業者はその旨を需要家に示す必要があります。以下同じです。

(注3) 小売電気事業者がその販売する電気について実質的に再生可能エネルギーに由来する電気であることを需要家に示すためには、別途、その販売電力量に相当する非化石証書を取得し、使用する必要があります。

(注4) 接続電気事業者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号。その後の改正を含みます。）に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量がその需要量を上回ることが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制（いわゆる出力制御）が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日とするルールを「30日ルール」、上限を年間360時間とするルールを「360時間ルール」といいます。以下同じです。

## c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

## (6) 決算後に生じた重要な事実

### ①資金の借入れ

本投資法人は、2026年1月20日付で、以下のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行いました。本借入れにおける借入金は、2026年1月26日付けでカナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）の償還に充当しています。

区分 (注1)	借入先	借入金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入方法	返済 期限	返済 方法 (注3)	担保・ 保証 (注4)
長期	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行 株式会社 株式会社荘内銀行	2,300 百万円	基準金利 に0.45% を加えた 利率 (注5)	2026年 1月 20日	左記借入先を貸付 人とする2026年 1月15日付の個別 貸付契約に基づく 借入れ	借入実行 日より5 年後の応 当日	期日 一括 返済	無担保 無保証
短期	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行 株式会社 株式会社荘内銀行	1,500 百万円	基準金利 に0.40% を加えた 利率 (注5)	2026年 1月 20日	左記借入先を貸付 人とする2026年 1月15日付の個別 貸付契約に基づく 借入れ	借入実行日 より1年後 の応当日	期日 一括 返済	無担保 無保証

(注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをい、「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいいます。

(注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

(注4) 本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率（D/E比率）や元金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。

(注5) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き3か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。

## ■ 投資法人の概況

### (1) 出資の状況

期別	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年12月31日	2024年6月30日	2024年12月31日	2025年6月30日	2025年12月31日
発行可能投資口総口数 (口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数 (口)	451,756	451,756	439,999	429,423	429,423
出資総額 (純額) (注) (百万円)	45,271	44,963	43,619	42,815	42,655
投資主数 (人)	20,163	19,948	18,629	18,817	15,998

(注) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

### (2) 投資口に関する事項

2025年12月31日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 (口)	発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合 (%)
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	65,672	15.29
ヒューリック株式会社	60,081	13.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,623	2.24
野村證券株式会社	4,440	1.03
株式会社SBI証券	3,591	0.83
大阪商工信用金庫	3,543	0.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,021	0.70
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	2,960	0.68
大和信用金庫	2,849	0.66
みずほ証券株式会社	2,804	0.65
合 計	158,584	36.92

(注) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

### (3) 役員等に関する事項

#### ①当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職ごとの報酬の総額 (千円)
執行役員	中村 博信	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長	-
監督役員	石井 絵梨子	新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士 いちごホテルリート投資法人 執行役員	1,200
	高橋 可奈	ひふみ総合法律事務所 弁護士 霞ヶ関ホテルリート投資法人 監督役員	1,200
	岡本 麻子	岡本麻子公認会計士事務所 所長 地主プライベートリート投資法人 監督役員	1,200
会計監査人	太陽有限責任監査法人 (注3)	-	11,500

(注1) 中村執行役員は本投資法人の投資口を8口所有しています。監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

(注2) 執行役員は、本投資法人から報酬を受け取っていません。また、監督役員については、当期において支給した額、会計監査人については当期の監査に係る報酬として支払うべき額 (概算額) を記載しています。

(注3) 太陽有限責任監査法人への支払報酬総額には、英文財務諸表に係る監査報酬 (1,500千円) が含まれています。また、同監査人と同一のネットワークに属する者から業務の提供は受けておらず、報酬の支払いはありません。

(注4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

本投資法人は投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる過誤、義務違反、不作為等を理由とした損害賠償請求等による被害を当該保険契約により補てんすることとしています。当該保険契約の被保険者は、上記執行役員及び監督役員全員です。ただし、背信行為、詐欺的な行為を行った役員自身の損害等は補てんの対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、当該保険契約に係る保険料は特約部分を除き全額本投資法人が負担します。

#### ②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主総会を経て決定する方針です。

#### ③過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

本投資法人の会計監査人は、2023年12月26日に金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月 (2024年1月1日から同年3月31日まで) の処分を受けました。

#### (4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2025年12月31日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者 (機関運営事務等)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者 (投資主名簿等管理人)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者 (会計事務等)	EY税理士法人
一般事務受託者 (投資法人債に関する事務)	株式会社みずほ銀行

## II 投資法人の運用資産の状況

### (1) インフラ投資法人の資産の構成

2025年12月31日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

資産の種類	地域等による区分 (注1)	第16期		第17期	
		2025年6月30日現在		2025年12月31日現在	
		保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する 比率(注3) (%)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する 比率(注3) (%)
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	787,713	0.9	767,109	0.9
	関東地方	2,383,249	2.6	2,519,640	2.8
	東海地方	4,544,613	5.0	4,430,640	4.9
	中国・四国地方	7,960,063	8.7	7,728,366	8.6
	九州地方	16,847,801	18.5	16,366,238	18.1
小計	32,523,441	35.6	31,811,996	35.3	
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1	48,970	0.1
	関東地方	891,645	1.0	960,258	1.1
	東海地方	63,309	0.1	63,309	0.1
	中国・四国地方	625,679	0.7	625,679	0.7
	九州地方	3,184,875	3.5	3,184,875	3.5
小計	4,814,480	5.3	4,883,093	5.4	
借地権	北海道・東北地方	112,698	0.1	112,698	0.1
	関東地方	146,493	0.2	146,493	0.2
	東海地方	332,421	0.4	332,421	0.4
	中国・四国地方	95,239	0.1	95,239	0.1
	九州地方	779,300	0.9	778,414	0.9
小計	1,466,152	1.6	1,465,265	1.6	
信託再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	6,013,839	6.6	5,883,703	6.5
	関東地方	4,839,853	5.3	4,757,000	5.3
	中国・四国地方	4,323,965	4.7	4,243,642	4.7
	九州地方	23,299,783	25.5	22,747,750	25.2
	小計	38,477,442	42.1	37,632,095	41.7
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.1	116,748	0.1
	関東地方	635,595	0.7	635,595	0.7
	中国・四国地方	882,549	1.0	882,549	1.0
	九州地方	6,196,281	6.8	6,196,281	6.9
	小計	7,831,175	8.6	7,831,175	8.7
再生可能エネルギー発電設備等	北海道・東北地方	7,079,969	7.8	6,929,229	7.7
	関東地方	8,896,837	9.7	9,018,988	10.0
	東海地方	4,940,344	5.4	4,826,372	5.3
	中国・四国地方	13,887,497	15.2	13,575,476	15.0
	九州地方	50,308,043	55.1	49,273,560	54.6
小計	85,112,692	93.2	83,623,627	92.7	
再生可能エネルギー発電設備等合計	85,112,692	93.2	83,623,627	92.7	
預金・その他資産	6,186,543	6.8	6,612,914	7.3	
資産総額	91,299,235	100.0	90,236,542	100.0	

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によっています。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

### (2) 主要な保有資産

2025年12月31日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる 収益に関する事項(総賃料)(千円)	帳簿価額 (百万円)
CS日出町第二発電所	1,243,002	23,753
CS益城町発電所	978,698	14,565
CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	577,736	7,471
CSみやこ町犀川発電所	251,960	5,492
CS笠間市第三発電所	206,815	5,479
CS広島市鈴張発電所	155,587	3,953
CS伊豆市発電所	224,679	3,581
CS七ヶ宿町発電所	178,218	3,025
CS大河原町発電所	112,985	2,293
CS福山市発電所	77,890	1,264
合計	4,007,573	70,881

(注) インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

### (3) 組入資産明細

2025年12月31日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

#### ①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ 総括表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末 残高	概要
					当期 償却額	当期 償却額		
有形固定 資産	構築物	1,097	16	-	1,114	326	22	788 (注1)
	機械及び装置	43,959	187	-	44,146	13,567	907	30,579 (注1)
	工具、器具 及び備品	604	26	-	631	186	12	444 (注2)
	土地	4,814	68	-	4,883	-	-	4,883 (注1)
	信託構築物	8,292	0	-	8,293	1,302	152	6,990 (注3)
	信託機械及び 装置	35,814	10	-	35,824	5,300	702	30,524 (注3)
	信託工具、器 具及び備品	137	1	-	139	22	2	117 (注3)
	信託土地	7,831	-	-	7,831	-	-	7,831
	合計	102,552	311	-	102,863	20,705	1,799	82,158
無形固定 資産	借地権	1,466	-	0	1,465	-	-	1,465
	ソフトウェア	7	-	-	7	6	0	0
	合計	1,473	-	0	1,472	6	0	1,466

(注1) 当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の取得(2025年11月28日)によるものです。

(注2) 当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出によるものです。

(注3) 当期の主要な増加理由は、全額太陽光発電設備の資本的支出によるものです。

□ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2025年12月31日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	19,861	40	2013年2月26日	2034年9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	22,223	40	2013年2月26日	2035年6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	42,666 (注5)	40	2013年1月25日	2035年6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	31,818	36	2013年10月2日	2035年6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町	25,274	36	2014年3月14日	2035年8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	40,736	40	2013年2月26日	2035年9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	53,275	40	2013年1月25日	2035年9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町	30,246	36	2013年7月16日	2035年10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町	45,740	40	2013年2月26日	2035年12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	56,066	40	2013年2月26日(東) 2013年2月26日(西)	2035年12月24日(東) 2036年1月28日(西)
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町	44,904	32	2014年12月11日	2036年12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町	41,339	36	2014年3月31日	2037年3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町	638,552 (注6)	36	2013年10月24日	2037年6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市	30,376 (注5)	32	2015年2月27日	2036年9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市	31,059	32	2014年9月26日	2037年6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	37,373	32	2015年2月24日	2037年9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡大山町	452,760 (注7)	40	2013年2月22日(A) 2013年2月28日(B)	2037年8月9日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市	16,278 (注5)	32	2015年1月30日	2037年10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡美里町	25,315	32	2015年1月6日	2037年3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡丸森町	65,306 (注8)	36	2014年2月28日	2038年7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	337,160	36	2014年3月31日	2038年11月29日
S-22	太陽光発電設備等	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村	42,977	24	2016年11月18日	2039年7月15日
S-23	太陽光発電設備等	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	26,051	21	2018年3月27日	2039年7月21日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-24	太陽光発電設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町	1,551,086 (注9)	40	2013年3月15日	2039年10月30日
S-25	太陽光発電設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡大河原町	123,624 (注10)	32	2015年2月9日	2040年3月19日
S-26	太陽光発電設備等	CS福山市発電所	広島県福山市	90,794	40	2013年2月22日	2040年10月15日
S-27	太陽光発電設備等	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡七ヶ宿町	143,369 (注11)	36	2014年3月13日	2040年3月30日
S-28	太陽光発電設備等	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	35,352	36	2014年3月12日	2037年3月30日
S-29	太陽光発電設備等	CSみやこ町犀川発電所	福岡県京都市みやこ町	407,762	36	(1)2014年3月17日 (2)2014年3月17日 (3)2014年3月17日 (4)2014年3月17日 (5)2014年2月14日 (6)2014年2月14日	2040年3月30日
S-30	太陽光発電設備等	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	291,147 (注12)	32	2014年4月30日	2040年9月29日
S-31	太陽光発電設備等	CS山口市発電所	山口県山口市	10,065	18	2019年3月20日	2042年2月2日
S-32	太陽光発電設備等	CS佐倉市発電所	千葉県佐倉市	29,465	21	2018年2月13日	2041年2月11日
S-33	太陽光発電設備等	CS広島市鈴張発電所	広島県広島市	192,973.97	17.97	2018年3月14日	2041年3月12日
S-34	太陽光発電設備等	CSさくら市喜連川発電所	栃木県さくら市	20,593	32	2014年12月16日	2041年10月24日
S-35	太陽光発電設備等	CSつくば市高見原発電所	茨城県つくば市	12,752	11.99 (注13)	2021年3月11日 (FIT認定) 2023年12月23日 (FIP認定)	2044年3月9日 (注14)

- (注1) 「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
- (注2) 「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格(ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。)を記載しています。
- (注3) 「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づく認定を受けたものとみなされています。
- (注4) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。
- (注5) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注6) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注7) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。
- (注8) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
- (注9) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
- (注10) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
- (注11) 当該面積は、発電所事業用地において、地上権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注12) 本物件の発電所事業用地には、一筆の土地の一部について地上権が設定されている土地がありますが、当該土地の面積については、一筆全体の登記簿上の面積を基にして記載しています。
- (注13) FIP制度における太陽光発電設備に適用される基準価格(再エネ特措法に定義する意味によります。)を記載しています。
- (注14) FIP制度における交付期間の終了日を記載しています。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	540	391	262 129	400
S-02	CS伊佐市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	372	244	230 14	256
S-03	CS笠間市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	907	717	512 205	691
S-04	CS伊佐市 第二発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	778	504	478 25	526
S-05	CS湧水町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	670	424	404 19	454
S-06	CS伊佐市 第三発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	949	606	569 36	648
S-07	CS笠間市 第二発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	850	605	573 32	575
S-08	CS日出町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	1,029	653	629 24	690
S-09	CS芦北町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	989	648	625 22	677
S-10	CS南島原市 発電所(東)、 同発電所(西)	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	1,733	1,203	1,151 51	1,193
S-11	CS皆野町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	1,018	783	554 229	801
S-12	CS函南町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	514	396	367 28	415
S-13	CS益城町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力送配電 株式会社	19,751	15,334	12,004 3,330	14,565
S-14	CS郡山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 株式会社	246	180	131 49	192
S-15	CS津山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	746	551	420 131	653
S-16	CS恵那市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	757	599	570 29	552
S-17	CS大山町 発電所(A)、 同発電所(B)	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	10,447	7,472	7,225 247	7,471
S-18	CS高山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	326	250	195 54	278
S-19	CS美里町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	470	333	221 112	387
S-20	CS丸森町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	850	587	574 12	641

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-21	CS伊豆市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	4,569	3,485	3,319 166	3,581
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	412	355 56	590
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	145	104 40	185
S-24	CS日出町第二 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 送配電 株式会社	27,851	22,690	18,000 4,690	23,753
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,182	2,148 33	2,293
S-26	CS福山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	1,340	1,297	1,218 78	1,264
S-27	CS七ヶ宿町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	3,240	2,949	2,904 44	3,025
S-28	CS嘉麻市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	586	554	532 21	612
S-29	CSみやこ町犀川 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	5,780	5,365	3,885 1,480	5,492
S-30	CS笠間市第三 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	5,840	5,415	4,756 659	5,479
S-31	CS山口市 発電所	CS山口秋穂二島 2合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	230	233	171 62	232
S-32	CS佐倉市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	321	300	212 87	329
S-33	CS広島市鈴張 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	3,980	3,796	2,969 827	3,953
S-34	CSさくら市喜連川 発電所	ユニバーズ02 合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	470	458	329 129	484
S-35	CSつくば市 高見原発電所	CS茨城高見原 合同会社	非開示 (注6)	253	263	199 63	268
合 計				102,042	82,030	68,805 13,224	83,623

- (注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が、S-31からS-35の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本（注2）において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クローラ株式会社が中間値として算定した評価額を表示しています。
- 合計欄は投資法人が算出した中間値とバリュエーションレポートに記載された評価額の中間値を合計した数値の百万円未満を切り捨てて表示しています。したがって、各発電所の鑑定評価額の合計が合計欄記載の数値と一致しない場合があります。
- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が出した、S-31からS-35の発電所については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が、S-31からS-35の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含まれます。
- (注4) 当期末帳簿価額は、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注5) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。
- (注6) 買取電気事業者より同意が得られていないため、非開示とします。本投資法人と取引関係・人的関係・資本関係がない一般事業法人であり、特定卸供給事業者です。なお、旧一般電気事業者又はその関係会社ではありません。

ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

S-01 CS志布志市発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	18,708	17,597	18,573	17,551	18,534
実績連動賃料	7,240	5,575	6,757	5,689	7,195
付帯収入	—	0	—	0	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	25,948	23,173	25,330	23,242	25,729
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,194	1,017	1,017	873	873
(うち固定資産税等)	1,194	1,017	1,017	873	873
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	2,769	3,491	3,199	2,047	3,293
(うち管理委託料)	2,177	2,725	1,774	1,370	2,449
(うち修繕費)	—	—	658	—	166
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	591	766	766	677	677
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	9,539	9,546	9,549	9,549	9,549
(うち構築物)	468	468	468	468	468
(うち機械及び装置)	9,029	9,029	9,029	9,029	9,029
(うち工具、器具及び備品)	41	48	51	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	13,504	14,055	13,765	12,470	13,715
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	12,444	9,117	11,565	10,771	12,014

S-02 CS伊佐市発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	13,854	13,435	13,755	13,405	13,726
実績連動賃料	5,686	4,735	6,366	5,028	6,435
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	19,541	18,170	20,121	18,434	20,162
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	936	803	803	689	689
(うち固定資産税等)	936	803	803	689	689
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,399	3,423	3,133	3,271	3,533
(うち管理委託料)	2,135	1,875	1,610	1,940	2,201
(うち修繕費)	—	146	121	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	466	604	604	534	534
(うち支払地代)	797	797	797	797	797
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	7,925	7,925	7,925	7,925	7,925
(うち構築物)	256	256	256	256	256
(うち機械及び装置)	7,651	7,651	7,651	7,651	7,651
(うち工具、器具及び備品)	17	17	17	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	12,260	12,151	11,861	11,885	12,147
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	7,280	6,018	8,260	6,548	8,015

S-03 CS笠間市発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	28,799	34,429	28,649	34,250	28,499
実績連動賃料	16,439	12,812	13,149	12,500	12,720
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	45,239	47,242	41,798	46,751	41,219
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,167	1,939	1,939	1,703	1,703
(うち固定資産税等)	2,167	1,939	1,939	1,703	1,703
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,959	5,755	5,324	4,058	5,433
(うち管理委託料)	2,914	2,914	3,046	2,914	3,022
(うち修繕費)	1,045	1,547	984	—	1,266
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	1,000	1,294	1,294	1,144	1,144
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,956	14,956	14,956	14,956	14,956
(うち構築物)	345	345	345	345	345
(うち機械及び装置)	14,576	14,576	14,576	14,576	14,576
(うち工具、器具及び備品)	33	33	33	33	33
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	22,083	22,651	22,220	20,719	22,094
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	23,156	24,590	19,577	26,032	19,125

S-04 CS伊佐市第二発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	28,609	27,700	28,403	27,639	28,344
実績連動賃料	12,509	9,769	10,654	4,492	11,536
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	41,118	37,469	39,058	32,132	39,880
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,056	1,764	1,764	1,518	1,518
(うち固定資産税等)	2,056	1,764	1,764	1,518	1,518
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	5,853	6,561	5,719	6,116	6,389
(うち管理委託料)	3,329	3,331	2,921	3,458	3,118
(うち修繕費)	—	432	—	—	612
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	933	1,207	1,207	1,067	1,067
(うち支払地代)	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	16,534	16,547	16,550	16,550	16,550
(うち構築物)	306	306	306	306	306
(うち機械及び装置)	16,186	16,186	16,186	16,186	16,186
(うち工具、器具及び備品)	41	54	57	57	57
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	24,444	24,873	24,034	24,186	24,458
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	16,673	12,595	15,023	7,946	15,422

S-05 CS湧水町発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	22,952	25,178	22,788	25,139	22,740
実績連動賃料	9,768	4,470	8,921	4,801	8,897
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	32,721	29,648	31,709	29,941	31,637
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,783	1,529	1,529	1,312	1,312
(うち固定資産税等)	1,783	1,529	1,529	1,312	1,312
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	5,371	5,808	5,374	6,149	6,477
(うち管理委託料)	2,988	3,422	2,988	3,470	3,893
(うち修繕費)	253	—	—	423	327
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	866	1,122	1,122	992	992
(うち支払地代)	1,263	1,263	1,263	1,263	1,263
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,364	14,364	14,364	14,364	14,364
(うち構築物)	605	605	605	605	605
(うち機械及び装置)	13,519	13,519	13,519	13,519	13,519
(うち工具、器具及び備品)	239	239	239	239	239
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	21,519	21,702	21,268	21,826	22,154
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	11,201	7,946	10,441	8,115	9,483

S-06 CS伊佐市第三発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,073	33,480	33,828	33,417	33,758
実績連動賃料	15,759	11,009	16,788	9,981	14,365
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	49,833	44,490	50,617	43,399	48,124
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,476	2,126	2,126	1,826	1,826
(うち固定資産税等)	2,476	2,126	2,126	1,826	1,826
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	6,812	8,758	7,201	7,673	7,574
(うち管理委託料)	3,732	3,746	3,814	3,727	4,343
(うち修繕費)	—	1,626	—	715	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	1,043	1,349	1,349	1,193	1,193
(うち支払地代)	2,036	2,036	2,036	2,036	2,036
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	19,971	19,971	19,971	19,971	19,971
(うち構築物)	290	290	290	290	290
(うち機械及び装置)	19,629	19,629	19,629	19,629	19,629
(うち工具、器具及び備品)	51	51	51	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,260	30,856	29,299	29,471	29,372
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	20,573	13,633	21,318	13,927	18,751

S-07 CS笠間市第二発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	28,422	34,011	28,275	33,834	28,127
実績連動賃料	15,254	13,053	12,287	12,630	12,721
付帯収入	13	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	43,690	47,064	40,562	46,464	40,848
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,324	2,035	2,035	1,746	1,746
(うち固定資産税等)	2,324	2,035	2,035	1,746	1,746
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	8,264	7,713	8,546	6,339	13,445
(うち管理委託料)	2,874	2,874	3,006	2,874	3,006
(うち修繕費)	2,059	1,235	1,936	-	6,973
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	934	1,207	1,207	1,068	1,068
(うち支払地代)	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	18,077	18,077	18,077	18,077	18,077
(うち構築物)	247	247	247	247	247
(うち機械及び装置)	17,786	17,786	17,786	17,786	17,786
(うち工具、器具及び備品)	42	42	42	42	42
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	28,666	27,826	28,659	26,163	33,269
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	15,024	19,238	11,902	20,301	7,579

S-08 CS日出町発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	36,652	35,622	36,393	35,556	36,310
実績連動賃料	19,119	15,703	18,759	16,491	20,677
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	55,772	51,325	55,152	52,048	56,987
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,835	2,436	2,436	2,094	2,094
(うち固定資産税等)	2,835	2,436	2,436	2,094	2,094
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	7,172	7,430	7,531	7,052	9,660
(うち管理委託料)	4,248	3,714	4,248	3,714	4,248
(うち修繕費)	111	534	101	344	2,417
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	1,254	1,624	1,624	1,436	1,436
(うち支払地代)	1,557	1,557	1,557	1,557	1,557
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	22,166	22,166	22,166	22,166	22,166
(うち構築物)	835	835	835	835	835
(うち機械及び装置)	21,252	21,252	21,252	21,252	21,252
(うち工具、器具及び備品)	78	78	78	78	78
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	32,174	32,032	32,134	31,313	33,920
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	23,597	19,293	23,018	20,734	23,066

S-09 CS芦北町発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	36,290	33,524	36,031	33,473	35,954
実績連動賃料	13,986	11,374	14,626	9,441	17,031
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	50,276	44,899	50,658	42,914	52,985
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,632	2,255	2,255	1,932	1,932
(うち固定資産税等)	2,632	2,255	2,255	1,932	1,932
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	7,082	7,575	7,266	7,430	7,436
(うち管理委託料)	3,938	4,385	3,938	4,415	4,420
(うち修繕費)	297	-	137	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	1,165	1,508	1,508	1,333	1,333
(うち支払地代)	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	20,306	20,306	20,306	20,306	20,306
(うち構築物)	1,441	1,441	1,441	1,441	1,441
(うち機械及び装置)	18,612	18,612	18,612	18,612	18,612
(うち工具、器具及び備品)	252	252	252	252	252
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	30,021	30,136	29,827	29,669	29,675
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	20,255	14,762	20,830	13,244	23,310

S-10 CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	64,070	59,572	63,615	59,475	63,475
実績連動賃料	29,866	21,337	30,176	22,931	17,600
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	93,936	80,910	93,792	82,407	81,076
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,634	3,979	3,979	3,413	3,413
(うち固定資産税等)	4,634	3,979	3,979	3,413	3,413
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	11,538	17,393	14,803	13,063	15,822
(うち管理委託料)	5,553	9,046	8,313	6,829	9,105
(うち修繕費)	-	1,856	-	-	484
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	1,723	2,229	2,229	1,972	1,972
(うち支払地代)	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	35,417	35,421	35,421	35,421	35,421
(うち構築物)	755	755	755	755	755
(うち機械及び装置)	34,412	34,417	34,417	34,417	34,417
(うち工具、器具及び備品)	248	248	248	248	248
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	51,590	56,794	54,204	51,898	54,658
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	42,346	24,116	39,588	30,508	26,418

S-11 CS皆野町発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	30,068	34,622	29,912	34,443	29,757
実績連動賃料	10,836	8,170	3,837	8,019	5,919
付帯収入	3	-	0	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	40,908	42,793	33,751	42,462	35,677
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,504	2,175	2,175	1,897	1,897
(うち固定資産税等)	2,504	2,175	2,175	1,897	1,897
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	5,129	5,539	6,463	5,870	5,885
(うち管理委託料)	3,957	3,814	4,067	3,814	4,089
(うち修繕費)	-	209	880	715	455
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	1,171	1,516	1,516	1,341	1,341
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	16,212	16,212	16,223	16,230	16,230
(うち構築物)	766	766	766	766	766
(うち機械及び装置)	15,446	15,446	15,453	15,461	15,461
(うち工具、器具及び備品)	-	0	3	3	3
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	23,846	23,928	24,862	23,998	24,013
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	17,062	18,865	8,888	18,463	11,663

S-12 CS函南町発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	18,084	19,149	17,990	19,050	17,897
実績連動賃料	7,120	7,630	5,302	8,377	5,500
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	25,204	26,779	23,293	27,427	23,398
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,335	1,154	1,154	998	998
(うち固定資産税等)	1,335	1,154	1,154	998	998
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	4,164	4,379	5,599	4,476	6,534
(うち管理委託料)	1,809	1,809	1,990	1,809	1,990
(うち修繕費)	172	233	1,273	409	2,286
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	527	681	681	603	603
(うち支払地代)	1,653	1,653	1,653	1,653	1,653
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	9,671	9,671	9,671	9,671	9,671
(うち構築物)	389	389	389	389	389
(うち機械及び装置)	9,226	9,226	9,226	9,226	9,226
(うち工具、器具及び備品)	55	55	55	55	55
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	15,171	15,205	16,426	15,146	17,204
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	10,032	11,574	6,867	12,280	6,193

S-13 CS益城町発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	673,083	623,059	668,299	621,989	666,887
実績連動賃料	273,331	256,184	289,666	189,185	311,810
付帯収入	—	—	9	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	946,414	879,244	957,974	811,175	978,698
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	53,449	47,093	47,093	41,003	41,003
(うち固定資産税等)	53,449	47,093	47,093	41,003	41,003
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	87,742	87,705	82,432	89,220	111,115
(うち管理委託料)	70,274	70,274	70,274	70,274	70,549
(うち修繕費)	4,209	7,585	2,313	154	21,775
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	13,201	9,789	9,789	18,735	18,735
(うち支払地代)	55	54	54	54	54
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	340,453	344,149	344,149	344,149	344,169
(うち構築物)	3,873	3,881	3,881	3,881	3,902
(うち機械及び装置)	328,677	332,365	332,365	332,365	332,365
(うち工具、器具及び備品)	7,902	7,902	7,902	7,902	7,902
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	481,644	478,947	473,674	474,372	496,288
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	464,769	400,297	484,300	336,802	482,409

S-14 CS郡山市発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	7,427	7,850	7,388	7,786	7,350
実績連動賃料	4,846	3,971	1,610	1,665	2,650
付帯収入	2	—	2	—	2
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	12,276	11,822	9,002	9,451	10,004
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	752	652	652	572	572
(うち固定資産税等)	752	652	652	572	572
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	1,217	1,152	2,692	1,115	5,063
(うち管理委託料)	967	829	829	829	1,049
(うち修繕費)	—	—	1,540	—	3,727
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	250	322	322	285	285
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	4,193	4,193	4,200	4,208	4,208
(うち構築物)	327	327	327	327	327
(うち機械及び装置)	3,866	3,866	3,873	3,881	3,881
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	6,163	5,998	7,546	5,897	9,844
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	6,113	5,823	1,455	3,554	159

S-15 CS津山市発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	21,464	23,662	21,353	23,525	21,243
実績連動賃料	10,869	9,358	10,963	11,590	11,040
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	32,333	33,021	32,317	35,116	32,283
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,293	2,013	2,013	1,839	1,839
(うち固定資産税等)	2,293	2,013	2,013	1,839	1,839
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,485	4,935	8,180	3,883	6,479
(うち管理委託料)	2,943	2,943	2,943	2,943	3,366
(うち修繕費)	895	1,159	4,404	202	2,376
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	643	829	829	735	735
(うち支払地代)	1	1	1	1	1
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	13,161	13,163	13,261	13,358	13,358
(うち構築物)	393	393	393	393	393
(うち機械及び装置)	12,463	12,465	12,562	12,660	12,660
(うち工具、器具及び備品)	304	304	304	304	304
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	19,940	20,112	23,454	19,081	21,677
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	12,393	12,908	8,862	16,034	10,605

S-16 CS恵那市発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	25,096	25,735	24,944	25,602	24,815
実績連動賃料	14,014	3,589	21,330	10,862	11,636
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	39,110	29,325	46,275	36,465	36,451
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,402	2,076	2,076	2,052	2,052
(うち固定資産税等)	2,402	2,076	2,076	2,052	2,052
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,883	5,644	10,293	4,812	4,626
(うち管理委託料)	2,972	2,807	2,807	2,807	2,862
(うち修繕費)	—	719	5,368	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	727	938	938	831	831
(うち支払地代)	1,183	1,178	1,178	1,173	933
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,526	14,526	14,654	15,300	15,301
(うち構築物)	589	589	589	589	589
(うち機械及び装置)	13,840	13,840	13,959	14,553	14,553
(うち工具、器具及び備品)	97	97	106	157	158
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	21,813	22,247	27,024	22,164	21,980
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	17,297	7,077	19,250	14,300	14,471

S-17 CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	377,695	319,236	375,750	317,417	373,805
実績連動賃料	149,595	219,991	165,759	223,599	203,931
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	527,290	539,228	541,509	541,016	577,736
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	33,385	28,868	28,868	25,126	25,126
(うち固定資産税等)	33,385	28,868	28,868	25,126	25,126
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	60,628	65,148	63,517	67,024	68,388
(うち管理委託料)	40,508	37,972	40,508	37,972	44,212
(うち修繕費)	440	10,818	6,655	9,489	4,617
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	7,121	3,795	3,795	7,000	7,000
(うち支払地代)	12,558	12,562	12,558	12,562	12,558
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	214,582	214,753	215,082	215,082	215,082
(うち構築物)	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911
(うち機械及び装置)	208,887	209,058	209,387	209,387	209,387
(うち工具、器具及び備品)	782	782	782	782	782
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	308,595	308,770	307,468	307,232	308,597
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	218,694	230,457	234,040	233,783	269,138

S-18 CS高山市発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	9,524	10,797	9,468	10,741	9,419
実績連動賃料	5,739	3,872	3,948	3,287	3,635
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	15,264	14,669	13,417	14,028	13,055
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,403	1,248	1,248	1,131	1,131
(うち固定資産税等)	1,403	1,248	1,248	1,131	1,131
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	1,623	2,709	1,719	2,820	1,670
(うち管理委託料)	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291
(うち修繕費)	—	990	—	1,149	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	331	427	427	378	378
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	5,796	5,808	5,833	5,833	5,833
(うち構築物)	344	344	344	344	344
(うち機械及び装置)	5,430	5,442	5,467	5,467	5,467
(うち工具、器具及び備品)	21	21	21	21	21
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	8,822	9,766	8,801	9,784	8,635
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	6,441	4,902	4,616	4,243	4,420

S-19 CS美里町発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	12,742	14,990	12,676	14,913	12,611
実績連動賃料	7,633	6,378	5,409	7,434	6,957
付帯収入	3	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	20,379	21,368	18,086	22,347	19,568
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,788	1,583	1,583	1,408	1,408
(うち固定資産税等)	1,788	1,583	1,583	1,408	1,408
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	1,858	1,984	2,899	3,152	3,562
(うち管理委託料)	1,425	1,425	1,524	1,425	1,865
(うち修繕費)	-	-	815	1,232	1,201
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	432	559	559	495	495
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	7,604	7,604	7,604	7,604	7,604
(うち構築物)	176	176	176	176	176
(うち機械及び装置)	7,346	7,346	7,346	7,346	7,346
(うち工具、器具及び備品)	80	80	80	80	80
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	11,250	11,172	12,087	12,165	12,575
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	9,128	10,195	5,999	10,181	6,993

S-20 CS丸森町発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	27,761	31,690	27,615	31,437	27,476
実績連動賃料	16,974	17,683	11,366	11,405	13,146
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	44,735	49,373	38,982	42,842	40,623
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,504	3,028	3,028	2,617	2,617
(うち固定資産税等)	3,504	3,028	3,028	2,617	2,617
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	9,503	10,029	9,005	8,528	8,528
(うち管理委託料)	3,073	2,883	2,883	2,883	2,883
(うち修繕費)	883	1,426	308	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	824	1,064	1,064	942	942
(うち支払地代)	4,721	4,654	4,749	4,702	4,702
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	17,059	17,059	17,060	17,060	17,066
(うち構築物)	503	503	503	503	503
(うち機械及び装置)	16,320	16,321	16,321	16,321	16,321
(うち工具、器具及び備品)	234	234	234	234	241
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	30,067	30,117	29,094	28,206	28,213
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	14,668	19,255	9,888	14,635	12,410

S-21 CS伊豆市発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	139,827	152,681	139,113	151,898	138,399
実績連動賃料	97,241	72,362	80,488	86,276	86,280
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	237,069	225,044	219,602	238,175	224,679
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	18,102	15,625	15,625	13,496	13,496
(うち固定資産税等)	18,102	15,625	15,625	13,496	13,496
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	27,419	30,518	27,270	27,792	30,127
(うち管理委託料)	13,999	13,018	13,693	13,018	13,198
(うち修繕費)	-	4,432	508	1,222	3,377
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	2,246	1,895	1,895	2,378	2,378
(うち支払地代)	11,173	11,173	11,173	11,173	11,173
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	87,851	87,851	87,851	87,944	88,108
(うち構築物)	4,142	4,142	4,142	4,142	4,142
(うち機械及び装置)	82,271	82,271	82,271	82,364	82,525
(うち工具、器具及び備品)	1,437	1,437	1,437	1,437	1,440
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	133,373	133,995	130,746	129,233	131,732
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	103,696	91,048	88,855	108,941	92,947

S-22 CS石狩新篠津村発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	20,448	20,746	20,342	21,069	20,239
実績連動賃料	12,870	18,150	12,396	15,625	12,676
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	33,318	38,896	32,739	36,694	32,916
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,006	1,754	1,754	1,524	1,524
(うち固定資産税等)	2,006	1,754	1,754	1,524	1,524
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	6,063	6,872	5,888	6,798	6,880
(うち管理委託料)	3,221	3,221	3,221	3,221	3,221
(うち修繕費)	1,350	1,900	915	1,957	2,039
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	891	1,150	1,150	1,019	1,019
(うち支払地代)	-	-	0	-	0
(うち信託報酬)	600	600	600	600	600
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	13,039	13,047	13,047	13,047	13,047
(うち信託構築物)	547	547	547	547	547
(うち信託機械及び装置)	12,451	12,459	12,459	12,459	12,459
(うち信託工具、器具及び備品)	40	40	40	40	40
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	21,109	21,674	20,689	21,370	21,453
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	12,209	17,221	12,049	15,324	11,463

S-23 CS大崎市化女沼発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	6,225	6,727	6,192	6,671	6,161
実績連動賃料	3,819	4,123	2,894	3,085	3,423
付帯収入	9	-	9	2	9
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	10,053	10,851	9,095	9,759	9,594
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	576	508	508	450	450
(うち固定資産税等)	576	508	508	450	450
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	2,197	2,085	3,539	2,557	2,695
(うち管理委託料)	1,593	1,394	2,048	1,394	1,669
(うち修繕費)	-	-	800	515	379
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	303	391	391	346	346
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うち信託報酬)	300	300	300	300	300
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(うち信託構築物)	300	300	300	300	300
(うち信託機械及び装置)	3,276	3,276	3,276	3,276	3,276
(うち信託工具、器具及び備品)	23	23	23	23	23
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	6,374	6,195	7,648	6,607	6,746
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	3,678	4,655	1,447	3,151	2,847

S-24 CS日出町第二発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	814,526	833,477	815,551	831,833	813,946
実績連動賃料	416,983	302,810	380,410	347,674	429,056
付帯収入	-	0	-	0	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	1,231,510	1,136,287	1,195,961	1,179,508	1,243,002
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	59,009	52,214	52,214	46,161	46,161
(うち固定資産税等)	59,009	52,214	52,214	46,161	46,161
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	116,114	108,084	106,217	117,529	119,624
(うち管理委託料)	62,960	62,960	62,960	62,960	62,960
(うち修繕費)	18,101	12,159	10,958	21,012	23,466
(うち水道光熱費)	5,574	5,480	5,811	5,832	5,612
(うち保険料)	17,118	14,130	14,130	15,227	15,227
(うち支払地代)	8,758	8,757	8,757	8,897	8,757
(うち信託報酬)	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	475,624	475,624	475,625	475,626	475,653
(うち信託構築物)	114,150	114,150	114,150	114,150	114,159
(うち信託機械及び装置)	360,434	360,434	360,435	360,435	360,435
(うち信託工具、器具及び備品)	1,040	1,040	1,040	1,040	1,058
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	650,748	635,923	634,057	639,316	641,438
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	580,761	500,363	561,904	540,191	601,563

S-25 CS大河原町発電所 (単位:千円)

Table with 6 columns (第13期 to 第17期) and multiple rows of financial data for S-25 CS大河原町発電所.

S-28 CS嘉麻市発電所 (単位:千円)

Table with 6 columns (第13期 to 第17期) and multiple rows of financial data for S-28 CS嘉麻市発電所.

S-26 CS福山市発電所 (単位:千円)

Table with 6 columns (第13期 to 第17期) and multiple rows of financial data for S-26 CS福山市発電所.

S-29 CSみやこ町岸川発電所 (単位:千円)

Table with 6 columns (第13期 to 第17期) and multiple rows of financial data for S-29 CSみやこ町岸川発電所.

S-27 CS七ヶ宿町発電所 (単位:千円)

Table with 6 columns (第13期 to 第17期) and multiple rows of financial data for S-27 CS七ヶ宿町発電所.

S-30 CS笠間市第三発電所 (単位:千円)

Table with 6 columns (第13期 to 第17期) and multiple rows of financial data for S-30 CS笠間市第三発電所.

S-31 CS山口市発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	696	7,281	8,328	9,021	8,303
実績連動賃料	312	2,196	4,382	3,338	4,252
付帯収入	-	-	0	-	0
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	1,008	9,477	12,710	12,360	12,556
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	1,370	1,370	1,231	1,231
(うち固定資産税等)	-	1,370	1,370	1,231	1,231
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	294	1,765	1,750	2,223	2,223
(うち管理委託料)	173	1,041	1,041	1,041	1,601
(うち修繕費)	-	-	-	560	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	120	724	709	622	622
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	529	3,209	3,229	3,238	3,256
(うち構築物)	22	138	138	138	138
(うち機械及び装置)	506	3,070	3,091	3,091	3,091
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	8	26
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	823	6,344	6,350	6,694	6,712
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	185	3,132	6,360	5,665	5,844

S-34 CSさくら市喜連川発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	6,752	15,372
実績連動賃料	-	-	-	775	3,297
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	7,527	18,670
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	-
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	-
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	423	1,768
(うち管理委託料)	-	-	-	360	1,391
(うち修繕費)	-	-	-	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	62	376
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	1,064	6,244
(うち構築物)	-	-	-	72	426
(うち機械及び装置)	-	-	-	972	5,702
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	19	115
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	1,488	8,012
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	6,039	10,657

S-32 CS佐倉市発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	6,550	10,050	8,451
実績連動賃料	-	-	1,491	841	2,332
付帯収入	-	-	15	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	8,057	10,891	10,783
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	1,725	1,725
(うち固定資産税等)	-	-	-	1,725	1,725
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	548	771	1,036
(うち管理委託料)	-	-	293	395	369
(うち修繕費)	-	-	-	-	82
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	254	375	585
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	2,923	4,303	4,303
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	2,923	4,303	4,303
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	3,472	6,800	7,065
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	4,585	4,091	3,717

S-35 CSつくば市高見原発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	-	2,212
実績連動賃料	-	-	-	-	1,188
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	-	3,401
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	-
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	-
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	-	514
(うち管理委託料)	-	-	-	-	431
(うち修繕費)	-	-	-	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	-	83
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-	656
(うち構築物)	-	-	-	-	33
(うち機械及び装置)	-	-	-	-	596
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	26
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	-	1,170
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	-	2,230

S-33 CS広島市鈴張発電所

(単位：千円)

科目	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日	2025年7月1日～ 2025年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	127,177	117,063
実績連動賃料	-	-	-	28,914	38,521
付帯収入	-	-	-	-	1
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	156,092	155,587
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	-
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	-
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	18,664	19,155
(うち管理委託料)	-	-	-	13,757	14,446
(うち修繕費)	-	-	-	916	312
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	3,160	3,378
(うち支払地代)	-	-	-	-	21
(うち信託報酬)	-	-	-	830	996
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	47,918	57,170
(うち信託構築物)	-	-	-	5,537	6,614
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	42,362	50,530
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	18	24
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	66,583	76,325
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	89,508	79,262

②公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「①再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

④有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

# I. 資産運用報告

## (4) その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「(3) 組入資産明細 ①再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2025年12月31日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

### (特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2025年12月31日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

区分	種類	契約額等 (千円)		時価 (千円) (注2)
		(注1)	うち1年超 (注1)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	30,977,201	28,407,500	—
合計		30,977,201	28,407,500	—

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特例処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

## (5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2025年12月31日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

## 4 保有不動産の資本的支出

### (1) 資本的支出の予定

該当事項はありません。

### (2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	管理道路舗装工事	自 2025年 9月 至 2025年 10月	6,149
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	防犯カメラ設置工事	自 2025年 7月 至 2025年 12月	14,400
CS伊豆市発電所 (静岡県伊豆市)	SCADA用サーバー更新	自 2025年 8月 至 2025年 9月	4,631
CS笠間市第三発電所 (茨城県笠間市)	PCS出力制御機能追加工事	自 2025年 9月 至 2025年 9月	10,330
CSさくら市喜連川発電所 (栃木県さくら市)	予備パネルラック設置工事	自 2025年 10月 至 2025年 10月	3,195
その他の発電所			3,978
合計			42,684

### (3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

## 5 費用・負債の状況

### (1) 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

項目	第16期	第17期
	自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月 30日	自 2025年 7月 1日 至 2025年 12月 31日
資産運用報酬	167,793	180,798
一般事務委託手数料	33,939	30,672
役員報酬	3,000	3,600
その他費用	92,466	84,829
合計	297,199	299,900

## (2) 借入状況

2025年12月31日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済方法	用途	摘要
	株式会社SBI新生銀行	2017年 10月31日	1,440	1,372	0.84500 (注2)	2027年 10月31日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行		900	858					
	株式会社三菱UFJ銀行		1,500	572					
	株式会社りそな銀行		1,080	1,029					
	オリックス銀行株式会社		600	572					
	株式会社広島銀行		1,080	1,029					
	株式会社南都銀行		1,080	1,029					
	株式会社大分銀行		540	514					
	株式会社荘内銀行		540	514					
	株式会社三十三銀行		120	114					
	株式会社栃木銀行	540	514						
	三菱UFJ信託銀行株式会社		—	858					
	株式会社SBI新生銀行	2018年 9月6日	1,097	1,048	1.04200 (注2)	2028年 9月6日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社三菱UFJ銀行		2,366	1,210					
	株式会社南都銀行		634	605					
	株式会社足利銀行		649	620					
	株式会社広島銀行		324	310					
	三菱UFJ信託銀行株式会社		—	1,048					
	株式会社SBI新生銀行	2021年 3月8日	1,028	989	0.81990 (注3)	2031年 3月8日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行		1,004	966					
	株式会社三菱UFJ銀行		2,033	966					
	三井住友信託銀行株式会社		1,004	966					
	朝日信用金庫		1,565	1,505					
	株式会社鳥取銀行		1,043	1,003					
	株式会社中国銀行		1,004	966					
	株式会社七十七銀行		782	752					
	株式会社大分銀行		521	501					
	株式会社南都銀行		521	501					
	株式会社池田泉州銀行		521	501					
	株式会社佐賀銀行		521	501					
	株式会社名古屋銀行		521	501					
	株式会社福邦銀行		372	358					
	株式会社福岡銀行		223	215					
	三菱UFJ信託銀行株式会社		—	989					
	株式会社みずほ銀行	2023年 7月19日	1,058	1,026	1.26950 (注5)	2033年 7月19日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社SBI新生銀行		1,058	1,026					
	株式会社三菱UFJ銀行		2,027	941					
	三井住友信託銀行株式会社		969	941					
	株式会社足利銀行		—	800					
	株式会社第四北越銀行	—	226						
	株式会社みずほ銀行	2023年 7月19日	1,058	1,026	1.24072	2033年 7月19日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社SBI新生銀行		1,058	1,026					
	株式会社三菱UFJ銀行		2,027	941					
	三井住友信託銀行株式会社		969	941					
	株式会社第四北越銀行		—	1,026					
	株式会社三菱UFJ銀行	2025年 1月29日	480	463	1.24072	2030年 1月31日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社南都銀行		961	927					
	株式会社広島銀行		480	463					
	株式会社荘内銀行		1,250	1,205					
	株式会社足利銀行		480	463					
	株式会社福岡銀行		480	463					
合計			41,531	39,927					

(注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切り捨てにより記載しています。

(注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果を実質固定化した期中加重平均利率を記載しています。

(注3) 2021年3月29日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を実質固定化した期中加重平均利率を記載しています。

(注4) 資金使途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。

(注5) 2023年8月15日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を実質固定化した期中加重平均利率を記載しています。

# I. 資産運用報告

## (3) 投資法人債

2025年12月31日現在における発行済み投資法人債の状況は以下のとおりです。

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	償還期限	償還方法	用途	摘要
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2021年1月26日	3,800	3,800	0.80	2026年1月26日	期日一括返済	(注)	無担保無保証
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第2回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2024年10月24日	1,400	1,400	1.573	2029年10月24日	期日一括返済	(注)	無担保無保証
合計		5,200	5,200					

(注) 資金使途は返済期限の到来が近い有利子負債の返済、将来の特定資産の取得コスト、修繕費用・資本的支出及び運転資金の支払に充当します。

## (4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

## (5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

## II 期中の売買状況

### (1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況

物件番号	インフラ資産等の名称	取得		譲渡			
		取得年月日	取得価格 (百万円) (注)	譲渡年月日	譲渡価格 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	売却損益 (百万円)
S-35	CSつくば市高見原発電所	2025年11月28日	253	-	-	-	-
	合計	-	253	-	-	-	-

(注) 「取得価格」は、取得に係る諸費用、固定資産税・都市計画税相当額の精算及び消費税等相当額を含まない発電設備等売買契約書の売買代金を記載しています。

### (2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

### (3) 特定資産の価格等の調査

#### ①不動産（鑑定評価）

取得又は譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価格 (百万円) (注1)	不動産鑑定評価額 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CSつくば市高見原発電所	2025年11月28日	63	63	2025年9月1日
	合計	-	63	63	-

(注1) 「取得価格」は、取得資産に係る発電設備等売買契約書に記載された土地（所有権）又は地上権相当額の売買代金を記載しています。

(注2) 上記の鑑定評価は、一般財団法人日本不動産研究所が「不動産鑑定評価基準各論第3章 証券化対象不動産の価格に関する鑑定評価」に基づき行っています。

#### ②インフラ資産等

取得又は譲渡	インフラ資産の名称	取引年月日	取得価格 (百万円) (注1)	不動産鑑定評価額 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CSつくば市高見原発電所	2025年11月28日	253	242～289	2025年9月1日
	合計	-	253	242～289	-

(注1) 「取得価格」は、取得資産に係る発電設備等売買契約書に記載された売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸経費を含みません。）を記載しています。

(注2) 特定資産の調査価格は、上記「①不動産（鑑定評価）」の不動産鑑定評価額を勘案して算出した再生可能エネルギー発電設備と不動産の一体の価格です。

(注3) 特定資産の価格等の調査は、太陽有限責任監査法人が日本公認会計士協会、専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」及び専門業務実務指針4460「投資信託及び投資法人における特定資産の価格等の調査に係る合意された手続業務に関する実務指針」に基づき行っており、その調査報告を受領しています。

### ③その他

該当事項はありません。

## (4) 利害関係人等との取引状況

### ①売買取引状況

区分	売買代金等 (注2)	
	買付額等 (千円)	売付額等 (千円)
総額	253,500	-
利害関係人等 (注1) との取引状況の内訳		
CS茨城高見原合同会社	253,500 (100.0%)	- (-%)
合計	253,500 (100.0%)	- (-%)

(注1) 利害関係人等とは、投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令第480号。その後の改正を含みます。）第123条及び一般社団法人投資信託協会の投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則第26条第27号に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している資産運用会社の利害関係人等をいいます。

(注2) 上記記載の売買代金等は、発電設備等売買契約書に記載された売買代金を記載しています。

### ②賃貸借状況

賃借人の名称	総賃料収入 (千円) (注1)
ティーダ・パワー01合同会社 (注2) (注3)	4,746,215
CS山口秋穂二島2合同会社 (注3)	12,556
ユニバージ02合同会社 (注2) (注3)	18,670
CS茨城高見原合同会社 (注3)	3,401

(注1) 「総賃料収入」は、第17期（2025年12月期）における基本賃料額及び実績連動賃料額の合計額を記載しています。

(注2) 上記賃借人は、資産運用会社の利害関係人等が過半を出資している法人等に該当することから、開示の対象としています。

(注3) 上記賃借人は、資産運用会社の利害関係人等とインフラ資産等に係る一任型の投資顧問契約を締結している法人等に該当することから、開示の対象としています。

## ③支払手数料等の金額

第17期（2025年12月期）における、保有資産に係る利害関係人等へのO&M業務の委託の概要は以下のとおりです。

委託先の名称	物件名称	業務委託料（千円）（注）
カナディアン・ソーラー・ O&Mジャパン株式会社	CS志布志市発電所	2,418
	CS伊佐市発電所	2,170
	CS笠間市発電所	3,022
	CS伊佐市第二発電所	3,087
	CS湧水町発電所	3,862
	CS伊佐市第三発電所	4,312
	CS笠間市第二発電所	3,006
	CS日出町発電所	4,217
	CS芦北町発電所	4,389
	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	6,345
	CS皆野町発電所	4,089
	CS函南町発電所	1,990
	CS益城町発電所	70,549
	CS郡山市発電所	1,049
	CS津山市発電所	3,366
	CS恵那市発電所	2,862
	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	44,212
	CS高山市発電所	1,291
	CS美里町発電所	1,865
	CS丸森町発電所	2,883
	CS伊豆市発電所	13,198
	CS石狩新篠津村発電所	3,221
	CS大崎市化女沼発電所	1,669
	CS日出町第二発電所	62,960
	CS大河原町発電所	11,119
	CS福山市発電所	6,596
	CS七ヶ宿町発電所	10,825
	CSみやこ町犀川発電所	13,452
	CS笠間市第三発電所	15,252
	CS山口市発電所	1,601
	CS広島市鈴張発電所	14,446
	CSさくら市喜連川発電所	1,391
CSつくば市高見原発電所	431	

（注）「業務委託料」は、各保有資産について、第17期（2025年12月期）における業務委託料を記載しています。

## (5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

## ■ 経理の状況

## (1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

資産、負債、元本及び損益の状況につきましては、後記、「Ⅱ. 貸借対照表」、「Ⅲ. 損益計算書」、「Ⅳ. 投資主資本等変動計算書」、「Ⅴ. 注記表」及び「Ⅵ. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

なお、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書、注記表及び金銭の分配に係る計算書の前期情報はご参考であり、当期においては、「投資法人及び投資法人に関する法律」第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではありません。

## (2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

## (3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

## (4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

## ■ その他

## (1) お知らせ

## ①投資主総会

当期において本投資法人の投資主総会は開催されていません。

## ②投資法人役員会

該当事項はありません。

## (2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

## II. 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2025年6月30日)	(2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,214,892	4,373,111
営業未収入金	1,492,486	959,808
前払費用	266,948	380,766
未収消費税等	282,200	-
その他	84,169	102,418
流動資産合計	5,340,696	5,816,104
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
構築物	1,097,908	1,114,345
減価償却累計額	△303,418	△326,015
構築物 (純額)	794,489	788,329
機械及び装置	43,959,255	44,146,794
減価償却累計額	△12,660,410	△13,567,650
機械及び装置 (純額)	31,298,845	30,579,143
工具、器具及び備品	604,763	631,414
減価償却累計額	△174,656	△186,891
工具、器具及び備品 (純額)	430,106	444,523
土地	4,814,480	4,883,093
信託構築物	8,292,769	8,293,270
減価償却累計額	△1,149,855	△1,302,372
信託構築物 (純額)	7,142,914	6,990,897
信託機械及び装置	35,814,054	35,824,384
減価償却累計額	△4,597,712	△5,300,199
信託機械及び装置 (純額)	31,216,341	30,524,184
信託工具、器具及び備品	137,719	139,281
減価償却累計額	△19,532	△22,268
信託工具、器具及び備品 (純額)	118,186	117,013
信託土地	7,831,175	7,831,175
有形固定資産合計	83,646,540	82,158,361
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,466,152	1,465,265
ソフトウェア	1,223	908
無形固定資産合計	1,467,376	1,466,174
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	766,080	704,167
出資金	10	10
繰延税金資産	20	12
長期預金	23,400	23,400
差入保証金	46,909	62,709
投資その他の資産合計	836,421	790,299
固定資産合計	85,950,337	84,414,835
<b>繰延資産</b>		
投資法人債発行費	8,202	5,602
繰延資産合計	8,202	5,602
資産合計	91,299,235	90,236,542

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2025年6月30日)	(2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	82,658	129,017
1年内償還予定の投資法人債	3,800,000	3,800,000
1年内返済予定の長期借入金	3,209,913	3,170,914
未払金	236,296	248,004
未払費用	118,014	134,170
未払法人税等	438	8
未払消費税等	58,317	373,473
預り金	5,809	4,995
流動負債合計	7,511,448	7,860,583
<b>固定負債</b>		
投資法人債	1,400,000	1,400,000
長期借入金	38,321,808	36,756,861
長期未払金	1,699	1,699
固定負債合計	39,723,508	38,158,561
負債合計	47,234,957	46,019,144
<b>純資産の部</b>		
<b>投資主資本</b>		
出資総額	47,953,452	47,953,452
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額	※2 △9,832	※2 △13,697
その他の出資総額控除額	※3 △5,128,336	※3 △5,284,646
出資総額控除額合計	△5,138,169	△5,298,344
出資総額 (純額)	42,815,283	42,655,108
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	1,248,995	1,562,289
剰余金合計	1,248,995	1,562,289
投資主資本合計	44,064,278	44,217,397
純資産合計	※1 44,064,278	※1 44,217,397
負債純資産合計	91,299,235	90,236,542

### Ⅲ. 損益計算書

(単位：千円)

	前期（ご参考）		当期	
	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日		自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	4,514,443	※1	4,780,856
営業収益合計		4,514,443		4,780,856
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	2,526,871	※1	2,623,458
資産運用報酬		167,793		180,798
一般事務委託手数料		33,939		30,672
役員報酬		3,000		3,600
租税公課		640		79
その他営業費用		91,825		84,750
営業費用合計		2,824,071		2,923,359
営業利益		1,690,372		1,857,496
営業外収益				
受取利息		3,884		4,949
受取配当金		0		—
還付加算金		—		918
未払分配金除斥益		459		445
受取保険金		7,478		—
受取保証料		1,079		240
雑収入		—		262
営業外収益合計		12,901		6,817
営業外費用				
支払利息		208,217		209,650
投資法人債利息		25,995		26,426
投資法人債発行費償却		2,599		2,599
融資関連費用		214,211		62,807
雑損失		2,399		—
営業外費用合計		453,424		301,484
経常利益		1,249,850		1,562,830
税引前当期純利益		1,249,850		1,562,830
法人税、住民税及び事業税		1,033		766
法人税等調整額		△0		7
法人税等合計		1,032		774
当期純利益		1,248,817		1,562,056
前期繰越利益		177		233
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）		1,248,995		1,562,289

### Ⅳ. 投資主資本等変動計算書

前期（ご参考）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	投資主資本						
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)	剰余金	
		一時差異等調整 引当額	その他の出資 総額 控除額	出資総額 控除額合計		当期末処分利 益又は当期末 処理損失 (△)	剰余金 合計
当期首残高	47,953,452	△5,872	△4,328,371	△4,334,244	43,619,208	1,452,614	1,452,614
当期変動額							
一時差異等調整 引当額による利益超過分 配	—	△3,959	—	△3,959	△3,959	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,452,436	△1,452,436
当期純利益	—	—	—	—	—	1,248,817	1,248,817
自己投資口の 取得	—	—	—	—	—	—	—
自己投資口の 消却	—	—	△799,965	△799,965	△799,965	—	—
当期変動額合計	—	△3,959	△799,965	△803,925	△803,925	△203,618	△203,618
当期末残高	47,953,452 <sup>※1</sup>	△9,832	△5,128,336	△5,138,169	42,815,283	1,248,995	1,248,995

	投資主資本		純資産 合計
	自己投資口	投資主資本合計	
当期首残高	—	45,071,822	45,071,822
当期変動額			
一時差異等調整 引当額による利益超過分 配	—	△3,959	△3,959
剰余金の配当	—	△1,452,436	△1,452,436
当期純利益	—	1,248,817	1,248,817
自己投資口の 取得	△799,965	△799,965	△799,965
自己投資口の 消却	799,965	—	—
当期変動額合計	—	△1,007,544	△1,007,544
当期末残高	—	44,064,278	44,064,278

IV. 投資主資本等変動計算書

当期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

(単位: 千円)

	投資主資本						
	出資総額				剰余金		
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末 処理損失 (△)	剰余金 合計
一時差異等調整 引当額		その他の出資 総額 控除額	出資総額 控除額合計				
当期首残高	47,953,452	△9,832	△5,128,336	△5,138,169	42,815,283	1,248,995	1,248,995
当期変動額							
一時差異等調整引当額による利益超過分配	-	△3,864	-	△3,864	△3,864	-	-
その他の利益超過分配	-	-	△156,309	△156,309	△156,309	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△1,248,762	△1,248,762
当期純利益	-	-	-	-	-	1,562,056	1,562,056
自己投資口の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己投資口の消却	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△3,864	△156,309	△160,174	△160,174	313,293	313,293
当期末残高	47,953,452 <sup>*1</sup>	△13,697	△5,284,646	△5,298,344	42,655,108	1,562,289	1,562,289

	投資主資本		純資産 合計
	自己投資口	投資主資本合計	
当期首残高	-	44,064,278	44,064,278
当期変動額			
一時差異等調整引当額による利益超過分配	-	△3,864	△3,864
その他の利益超過分配	-	△156,309	△156,309
剰余金の配当	-	△1,248,762	△1,248,762
当期純利益	-	1,562,056	1,562,056
自己投資口の取得	-	-	-
自己投資口の消却	-	-	-
当期変動額合計	-	153,119	153,119
当期末残高	-	44,217,397	44,217,397

V. 注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

項目	前期 (ご参考)	当期																								
	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日																								
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6年～29年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～29年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～29年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～29年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～30年	機械及び装置	6年～29年	工具、器具及び備品	22年～29年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～29年	信託工具、器具及び備品	24年～29年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6年～29年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～29年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～29年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～29年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～30年	機械及び装置	6年～29年	工具、器具及び備品	22年～29年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～29年	信託工具、器具及び備品	24年～29年
構築物	22年～30年																									
機械及び装置	6年～29年																									
工具、器具及び備品	22年～29年																									
信託構築物	24年～30年																									
信託機械及び装置	24年～29年																									
信託工具、器具及び備品	24年～29年																									
構築物	22年～30年																									
機械及び装置	6年～29年																									
工具、器具及び備品	22年～29年																									
信託構築物	24年～30年																									
信託機械及び装置	24年～29年																									
信託工具、器具及び備品	24年～29年																									
2. 繰延資産の償却方法	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。</p>	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。</p>																								
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は27,201千円です。</p>	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は201千円です。</p>																								
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>																								
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地</p>	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地</p>																								

## V. 注記表

(追加情報)

[一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記]

前期 (ご参考) (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	3,864千円

(注) 主としてCS益城町発電所において機械装置に計上したPCS6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

当期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	3,864千円

(注) 主としてCS益城町発電所において機械装置に計上したPCS6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

[貸借対照表に関する注記]

前期 (ご参考) (2025年6月30日)	当期 (2025年12月31日)
※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円

※2 一時差異等調整引当額

前期 (ご参考) (2025年6月30日)

1. 引当て・戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	9,832千円	5,872千円	3,959千円	—	9,832千円	—

2. 戻入れの具体的な方法

項目	戻入れの具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

当期 (2025年12月31日)

1. 引当て・戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	13,697千円	9,832千円	3,864千円	—	13,697千円	—

2. 戻入れの具体的な方法

項目	戻入れの具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

※3 自己投資口の消却の状況

	前期 (ご参考) 2025年6月30日	当期 2025年12月31日
総消却口数	10,576口	— 口
消却総額	799,965千円	— 千円

4. 特定融資枠に係る借入未使用枠残高等

本投資法人は、効率的かつ機動的なキャッシュ・マネジメントを行うことを目的として、取引銀行との間で取り決められた運営費用及び元利金返済額相当額のキャッシュ・リザーブを解除したため、代替として当該費用にかかる資金使途に限定したコミットメント極度枠及び期間を定めた個別貸付契約 (リザーブ・クレジット・ファシリティ) を締結しております。

	前期 (ご参考) 2025年6月30日	当期 2025年12月31日
借入極度額	2,500,000千円	2,500,000千円
期末借入残高	—	—
期末未使用残高	2,500,000千円	2,500,000千円

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考) 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	当期 自 2025年7月1日 至 2025年12月31日
A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	3,280,216	3,249,165
(実績連動賃料)	1,234,205	1,531,677
(付帯収入)	21	14
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	4,514,443	4,780,856
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	306,916	332,876
(修繕費)	46,855	97,321
(公租公課)	195,218	195,218
(水道光熱費)	5,832	5,612
(保険料)	80,106	85,299
(減価償却費)	1,784,419	1,799,811
(支払地代)	96,504	96,135
(信託報酬)	11,018	11,184
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,526,871	2,623,458
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	1,987,572	2,157,397

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

前期 (ご参考)	当期
自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日
※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 429,423口	※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 429,423口

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	2025年6月30日	2025年12月31日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	20	12
減価償却超過額	4,646	5,983
繰延税金資産小計	4,666	5,996
評価性引当額	△ 4,646	△ 5,983
繰延税金資産合計	20	12
繰延税金資産の純額	20	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (ご参考)	当期
	2025年6月30日	2025年12月31日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.53%	△31.53%
その他	0.15%	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.08%	0.05%

[金融商品に関する注記]

前期 (ご参考) (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。さらに、変動金利の上昇リスクを回避し支払利息の固定化を進めるために、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として利用できるとしてしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,209,913	3,210,581	668
(2) 1年内償還予定の投資法人債	3,800,000	3,785,180	△14,820
(3) 長期借入金	38,321,808	38,486,643	164,834
(4) 投資法人債	1,400,000	1,378,860	△21,140
負債合計	46,731,722	46,861,264	129,542
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項  
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (3)長期借入金  
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記 (5)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(2)1年内償還予定の投資法人債 (4)投資法人債  
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(5)デリバティブ取引

- ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	32,283,262	29,678,466	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記」[2. 金融商品の時価等に関する事項]における(1)1年内返済予定の長期借入金 (3) 長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日(2025年6月30日)後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,209,913	3,062,891	10,147,969	5,742,804	4,727,905	14,640,237
投資法人債	3,800,000	-	-	-	1,400,000	-
合計	7,009,913	3,062,891	10,147,969	5,742,804	6,127,905	14,640,237

当期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。さらに、変動金利の上昇リスクを回避し支払利息の固定化を進めるために、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として利用できるとしてしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,170,914	3,171,549	635
(2) 1年内償還予定の投資法人債	3,800,000	3,797,340	△2,660
(3) 長期借入金	36,756,861	36,886,783	129,921
(4) 投資法人債	1,400,000	1,356,740	△43,260
負債合計	45,127,775	45,212,412	84,636
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項  
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (3)長期借入金  
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記 (5)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(2)1年内償還予定の投資法人債 (4)投資法人債  
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(5)デリバティブ取引  
1. ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。  
2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,977,201	28,407,500	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記」[2. 金融商品の時価等に関する事項]における(1)1年内返済予定の長期借入金(3)長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日(2025年12月31日)後の返済予定額

(単位：千円)

	返済予定額					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,170,914	10,398,720	5,964,394	1,951,777	4,601,001	13,840,967
投資法人債	3,800,000	-	-	1,400,000	-	-
合計	6,970,914	10,398,720	5,964,394	3,351,777	4,601,001	13,840,967

【賃貸等不動産に関する注記】

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日
貸借対照表計上額 (注2)		
期首残高	82,355,214	85,112,692
期中増減額 (注3)	2,757,478	△1,489,065
期末残高	85,112,692	83,623,627
期末評価額 (注4)	86,212,500	82,030,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は太陽光発電設備2発電所(4,545,920千円)の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(1,784,419千円)の計上によるものです。当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備1発電所(268,948千円)の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(1,799,811千円)の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2025年6月30日及び2025年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-30までの発電所の再エネ発電設備については、クロー株式会社より取得した、2025年6月30日及び2025年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに中間値として記載された評価額の合計額を算出しています。S-31からS-34の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2025年6月30日及び2025年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。S-35の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2025年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2025年6月期(第16期)及び2025年12月期(第17期)における損益は、前記[損益計算書に関する注記]に記載のとおりです。

【資産の運用の制限に関する注記】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

前期 (ご参考) (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)(注2)	科目	期末残高(千円)(注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
資産運用会社の利害関係人等	ユニバージ-02合同会社	東京都新宿区	-	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有、運営	-	なし	太陽光発電設備等の購入	太陽光発電設備等の取得	470,000	-	-
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料等の支払	305,108	営業未払金	82,260

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

当期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)(注2)	科目	期末残高(千円)(注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
資産運用会社の利害関係人等	CS茨城高見原合同会社	東京都港区	0	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有、運営	-	なし	太陽光発電設備等の購入	太陽光発電設備等の取得	253,500	-	-
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都港区	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料等の支払	327,162	営業未払金	128,647

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

## V. 注記表

[1口当たり情報に関する注記]

前期 (ご参考)		当期	
自 2025年1月1日 至 2025年6月30日		自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	
1口当たり純資産額	102,612円	1口当たり純資産額	102,969円
1口当たり当期純利益	2,872円	1口当たり当期純利益	3,637円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。	
また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。		また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前期 (ご参考)		当期	
自 2025年1月1日 至 2025年6月30日		自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	
当期純利益 (千円)	1,248,817	当期純利益 (千円)	1,562,056
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-	普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,248,817	普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,562,056
期中平均投資口数 (口)	434,697	期中平均投資口数 (口)	429,423

[重要な後発事象に関する注記]

前期 (ご参考) (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

(1) 資金の借入れ

本投資法人は、2026年1月20日付で、以下のとおり、資金の借入れ (以下「本借入れ」といいます。) を行いました。本借入れにおける借入金は、2026年1月26日付けでカナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド) の償還に充当しています。

区分 (注1)	借入先	借入 金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入方法	返済 期限	返済 方法 (注3)	担保・ 保証 (注4)
長期	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行 株式会社 株式会社荘内銀行	2,300 百万円	基準金利 に0.45% を加えた 利率 (注5)	2026年 1月 20日	左記借入先を貸付 人とする2026年1 月15日付の個別貸 付契約に基づく借 入れ	借入実行日 より5年後 の応当日	期日 一括 返済	無担保 無保証
短期	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行 株式会社 株式会社荘内銀行	1,500 百万円	基準金利 に0.40% を加えた 利率 (注5)	2026年 1月 20日	左記借入先を貸付 人とする2026年1 月15日付の個別貸 付契約に基づく借 入れ	借入実行日 より1年後 の応当日	期日 一括 返済	無担保 無保証

(注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいい、「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいいます。

(注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

(注4) 本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率 (D/E比率) や元金支払能力を判定する指標 (DSCR) を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。

(注5) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間 (初回及び最終回を除き3か月とされています。) に対応する期間の日本円TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

[収益認識に関する注記]

該当事項はありません。

## VI. 金銭の分配に係る計算書

	前期 (ご参考)	当期
	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日
I 当期未処分利益	1,248,995,269円	1,562,289,190円
II 利益超過分配金加算額		
うち一時差異等調整引当額	3,864,807円	3,864,807円
うちその他の出資総額控除額	156,309,972円	- 円
III 分配金の額	1,408,936,863円	1,566,105,681円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,281)円	(3,647)円
うち利益分配額	1,248,762,084円	1,562,240,874円
うち1口当たり利益分配金	(2,908)円	(3,638)円
うち一時差異等調整引当額	3,864,807円	3,864,807円
(うち1口当たり利益超過分配金 (一時差異等調整引当額に係るもの))	(9)円	(9)円
うちその他の利益超過分配金	156,309,972円	- 円
(うち1口当たり利益超過分配金 (その他の利益超過分配金に係るもの))	(364)円	(-)円
IV 次期繰越利益	233,185円	48,316円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益1,248,995,269円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,248,762,084円を利益分配金として分配することとしました。	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益1,562,289,190円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,562,240,874円を利益分配金として分配することとしました。
	なお、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなります。そのため、当期においては利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) は156,309,972円、一時差異等調整引当額に相当する額である3,864,807円を利益を超えた金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当しない) として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,281円としました。	なお、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなります。そのため、当期においては利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) は行わないこととし、一時差異等調整引当額に相当する額である3,864,807円を利益を超えた金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当しない) として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,647円としました。

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

(分配方針)

本投資法人は、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFFO (Funds from Operation) を判断基準としてキャッシュフロー・マネジメントを実施します。また、利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。

I 「利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。[FFO]は、対象営業期間における「税引後当期純利益」(ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。) に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。

II 「利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益 (ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。) 及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。

利益超過分配に加えて、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で、利益超過分配を実施しないこと、あるいは一時的に一般社団法人投資信託協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

河島啓太

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山村幸也

### <計算書類等監査>

#### 監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第130条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の2025年7月1日から2025年12月31日までの第17期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査意見の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、資産運用報告及びその附属明細書に含まれる情報のうち、監査意見の対象とした会計に関する部分以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監督役員の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、投資法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、資産運用報告の「投資法人の概況」に含まれる(3)役員等に関する事項に記載されている。

#### 利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記の監査報告書の原本は本投資法人が別途保管しております。

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,249,850	1,562,830
減価償却費	1,784,734	1,800,127
投資法人債発行費償却	2,599	2,599
受取利息及び受取配当金	△3,884	△4,949
支払利息	234,213	236,076
未払分配金除斥益	△459	△445
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△603,398	532,678
未収入金の増減額 (△は増加)	6,439	△767
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△282,200	282,200
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△44,740	314,641
前払費用の増減額 (△は増加)	92,806	△113,818
長期前払費用の増減額 (△は増加)	31,914	61,913
営業未払金の増減額 (△は減少)	△18,905	43,186
未払金の増減額 (△は減少)	△7,716	22,989
未払費用の増減額 (△は減少)	△27,285	14,748
長期末払金の増減額 (△は減少)	△3,712	-
その他	△4,236	△18,296
小計	2,406,017	4,735,713
利息及び配当金の受取額	3,884	4,949
利息の支払額	△235,316	△234,669
法人税等の支払額	△1,313	△1,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,173,272	4,504,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,554,044	△318,726
無形固定資産の取得による支出	△45,173	-
差入保証金の差入れによる支出	-	△15,800
その他の収入	-	830
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,599,218	△333,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,300,000	-
長期借入金の返済による支出	△1,644,282	△1,603,946
自己投資口の取得による支出	△799,965	-
分配金の支払額	△1,452,436	△1,248,762
利益超過分配金の支払額	△3,959	△160,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	399,354	△3,012,883
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 2,026,590	1,158,219
現金及び現金同等物の期首残高	5,241,482	3,214,892
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,214,892	※1 4,373,111

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

前期 (ご参考)	当期
自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2025年6月30日現在) (単位：千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2025年12月31日現在) (単位：千円)
現金及び預金 3,214,892	現金及び預金 4,373,111
預入期間が3か月を超える定期預金 -	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 3,214,892	現金及び現金同等物 4,373,111